
○

午前 10 時 3 分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 これより認定こども園みどり柏みどり保育園、六次産業化支援事業からすぎのファームの現地視察を行いますので、1階玄関前にお集まり願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 4 分休憩

○

午後 1 時開議

○委員長 これより決算審査特別委員会を再開いたします。

○委員長 審査は、会派ごとのローテーションにより一問一答で行います。もし一括のほうがやりやすい場合は、一括でも構いません。

本日は、24年度決算の総括審査ですので、質疑に当たっては、くれぐれも一般質問にならないよう、政策的、大綱的な見地からお願いいたします。また、答弁は簡潔にお願いをいたします。

なお、質疑時間はさきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たりおおむね20分以内でお願いをいたします。20分の経過後、直ちに打ち切りとするものではありませんが、著しい時間延長のないよう、御協力のほどお願いをいたします。なお、20分の経過後、事務局もしくは委員長より合図をさせていただく場合があります。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより総括審査を行います。

最初に、日本共産党、日下委員さん、お願いします。どうぞ。

○日下 まず、24年度がどういう年であったかということです。23年に続いて放射能対策が求められていました。また、市民の暮らしは所得がずっと減り続けている。そういう中で、さらに税や保険料の負担がふえて、前年にも増して市民の暮らしを念頭に置いた財政面が求められた年だったと思います。

新年度予算では、放射能対策を第一にやっぱり掲げたことは評価すべきことだと思いますし、学校の耐震化の促進ですとか待機児童解消などへの取り組みなどについては評価したいと思いますが、下水道料金の値上げですとか、それから介護保険料、こどもルーム保険料、市民ギャラリー使用料の値上げなどが24年度はありました。加えて敬老祝い金の減少、高齢者日常生活用具助成の廃止、生活保護の

火災保険料、入院室料差額などの廃止、こういった新たな負担増やさまざまな福祉分野の削減がありました。

そこで、24年度の財政運営について伺いたいと思います。新たな負担増や、さまざまな福祉分野の数々が削減、縮小されたところ、ところが23年度は60億円、24年度は68億円の県内トップの黒字会計です。24年度の実質収支比率は9.5%になります。実質収支比率は、従来から経験的に3%から5%と、こういうふうな——まあ望ましいと言われておりますけれども、赤字よりも黒字が望ましいんですけれども、自治体の場合は黒字が多いのも問題だと思うんです。それは、やっぱり過度の黒字があるということは、行政サービスがきちんと行われていない可能性があるからでありまして、柏市はそれに値すると市長は思いませんか。この黒字額は、冒頭述べた市民負担増とサービス切り捨てによるものではないでしょうか。このような財政運営が自治体の財政運営として適切なのか、市はどのようにお考えでしょうか。

○市長 適切だと思います。

○委員長 適切だと思いますと。

○日下 県内で60億、68億円という黒字を出している自治体ないと思うんですよ。お金を残すことは、事業をやらなければいけないのであって、地方自治体の任務というのは福祉の増進——その市民から寄せられた税金と国からおりてきたお金を使って、やっぱりそれを最大使って住民に奉仕するという、そういう点からいって、柏市の黒字額というのは非常に私は問題ある決算額、収支決算だと思います。

2点目に臨時財政対策債について伺います。市民サービスを維持するために、私は臨時財政対策債は、これはきちっと使うべきだと思います。臨時財政対策債は、制度が導入されるときにももちろん問題が指摘されて、交付税、税率そのものを上げればいいのかでありまして、制度に問題あるだけけれども、でもこの臨時財政対策債、地方交付税ですので、それをやっぱりきちっと使うべきだと思うんですよ。市長は、4年間の活動報告の中で、臨時財政対策債を抑制したということ報告していらっしゃいますよね。そういう使い方については、市長はどのようにお考えになりますか。

○市長 委員のおっしゃるとおり、制度的な欠陥があると思います。その上で、22年度、23年度に関しては抑制をしてまいりましたが、今年度に関しては臨時財政対策債発行枠に近い金額を使う予定になっております。

○日下 24年度は可能額に近い額を使っているんですけども、去年とおととしはかなり。それを市長は御自分で評価していますので、それはちょっと違うんじゃないですかと、使わないということは、それ市民サービスをやらない、できなくなるということで、決して誇れることではないというふうに私は思います。臨時財政対策債は、形は借金ではありますがけれども、全額国からおりてくるのであって、それは市長が御自分を成果として評価するのは、それは違うんではありませんか。

○市長 臨時財政対策債は交付税措置になっていますが、その交付税の中身がブラックボックスになっているので、本当にそこでその金額が確実に算定されるかどうか

か、非常に疑わしいということもありますので、保守的に見て、なるべく買い入れ額は低いほうが良いというふうに判断をしております。

○日下 今後はどうされるんですか。

○市長 そのときの財政状況に合わせて、機動的に運用してまいりたいと思います。

○日下 先ほども申しましたように、国からきちっとおりてくるお金であり、それは地方交付税として措置され、中に計算されたものなのですから、それは使うべきお金だというふうに思います。現に使わなかったことによって、この間ずっと公共料金の連続的な値上げですとか、それからさまざまな事業ですね。私どもの試算では160事業の縮小、廃止等がありまして、48億円ぐらいが縮減されているなというふうに思うんですけど、そういうふうに市民サービス削減につながっていると思うんですよ。いかがですか。

○市長 繰り返しますが、臨時財政対策債は、別枠としてしっかり国から、交付税としてしっかり別枠としてされた場合ですと、議員がおっしゃるとおり100%総枠を使うように思います。

○日下 そのようにお願いしたいと思います。

次に、市債のことについて伺います。市長は、借金減らすということで随分力を入れていらっしゃるわけですがけれども、まず借金についての考え方なんですけど、借金は赤字ではありませんよね。借金は、必ずしも全て悪ではないですよ。個人でいえば住宅ローンのようなもので、施設や道路整備などに将来に向けて事業するわけですから、将来への投資という点では、やっぱり借金をして物をつくることによって、整備することによってその事業が成り立つわけで、将来の世代にもその負担をしてもらおうという、公平な負担の方法という考え方に立つべきと思うんです。

ただし、身の丈に合った借金という点では、柏市がやっぱり県内でも非常に高い借金を抱えているということ問題ですし、これは北部の開発、過大な南部清掃工場、下水道などは大きいわけですが、北部や南部清掃工場についてはもちろん異議ありなんですけど、下水道なんていうのは市民の普遍的な願いでありまして、これを否定する人はいないと思うんです。やっぱり必要な借金だというふうに思うんです。

ただし、身の丈に合った借金というふうに考えますと、市長が元利償還金を超えない程度に市債を発行すると、これ私も適切だと思うんです。それから、借換債ですとか、ですが市長は、私は借金を減らしましたというんで、379億円の借金を4年間で減らしましたというふうにおっしゃっているんですが、この379億円の借金返済というのを御自身の成果というふうに考えるのは、ちょっといかなものかって思います。

ちなみに、市長がおっしゃる20年から24年までの379億円と、国保引くと379億円になるんですけど、その前の4年間というのは実は410億円減ってきているんですよ。もちろんこの借金というのは、だんだん、だんだん減りが緩やかになっていきますから、単純にはもちろん比較できないし、その返済の中身というのもいろいろありますので、一概には言えないんですけど、市長は御自分で379億円の借金を返

済しましたとおっしゃるので、それならその前の4年間、410億円返済されているんですよと、こういうふうに言いたいんですが、その返済についての評価についてお聞かせください。

○市長 私4年間は、税収は下がっている中と、扶助費は劇的に大きくなっているところで、同じ返済の中でも非常に厳しい中での返済だったと思いますので、そこを御評価いただきたいと思ひまして、その数値を出させていただきました。

○日下 借金返済することは悪いことではないし、必要なことであるんですけども、そのことによって臨時財政対策債も使わないという、そういうやり方というのは、市民負担につながっていきますし、やはり自治体もその任務を遂行する、それがお金にあらわれていますので、そういった見地からの財政運営について検討してほしいというふうに思ひます。

次に、教育予算について伺ひます。市長は、今回の選挙関係のチラシの中でも、きめ細やかな教育のためには、少しでも教員を多く配置することが大事だと、このようにおっしゃっています。ですから、これも市長にお聞きしたいと思うんですけども、市長は24年度、そういう点ではどのような施策を実行されたのか、それからこの4年間でどうだったのかということをお聞きしたいと思ひます。

○市長 その選挙で話したのはこれからの話で、今回決算委員会なので、ちょっと選挙の話とは別建てで、24年度何を行ったかという話に限定させていただきますが、基本的には今までどおりの教育環境を継続して行ってまいりました。

○日下 終わりですか。

○市長 24年度に関しては、それほど前年と大きく違いはありません。

○日下 選挙の施策は別としても、市長が報告されている4年間の活動報告の中で、学力向上のために教員の配置は必要だということは述べておられるわけなんです。ですが、24年、そしてそのサポート教員の重要性も述べておられると思うんです。しかし、24年度はサポート教員でいえば、23年度の39名、39名で同数でありますし、それから学校図書館指導員も28、28で変わらないという、こういう状況なんです。これについてはいかがですかね。

○市長 先ほど申したとおり、同じですという形で御回答したとおりです。

○日下 きっとこれから期待できるのかなというふうに思うんですけども、少なくともこの4年間、特に市で独自に採用している教職員の数について言えば、教育委員会で計画したとおりには進んでいないんですね。例えば学校図書館指導員についても、あれは3年計画でしたかね、5カ年計画でしたかね、この計画も、事業仕分けで計画が凍結になっているんですよ。それから、サポート教員についても27年までに全校配置するという、そういう計画があったんですけども、これも実際には凍結状態で、このほか人数1名ずつ毎年ふやしてきたことも23年、24年度についてはふえていないという、こういう状況なんですね。ですから、これまではこれまでというふうに市長おっしゃいますけれども、ぜひこの点で教職員の配置が重要だと思ひますので、今後どのようになさるか、お聞かせください。

○市長 何か一般質問のようになっているので、どうでしょうか。

○委員長 答弁可能な範囲で判断していただいて、答弁をいただければ……

○市長 基本的に答弁は何でも可能でございますので、この委員会の主旨に沿って大丈夫かということですが。

○委員長 ええ。委員会の主旨を踏まえて、可能な形で御答弁——もし難しければ結構です。

○市長 可能です。基本的には一般質問でもお答えをするつもりでございますので、じゃ少々この委員会から逸脱するかもしれませんが、基本的には選挙のときにお話をしたとおり、お子さんというか教育環境に当たっては、ハードよりもソフトという人材の配置がより一層効果的ということを認識しておりますので、この4年間、なかなか際立って大胆なことはできませんでしたが、次の4年間につきましては財政状況もある程度改善の傾向は見られている中で、新規に踏み込んで投資ができるような形をこれから教育委員会と一緒に検討してまいりたいと思っております。

○委員長 日下委員、質問に当たっては、また決算委員会であるという御主旨を踏まえて、お願いいたします。

○日下 はい。

次に、柏の国保について伺います。柏の国保は、本当に私ひどいなというふうと思うんです。まず一つは、保険料が非常に高い。これ22年度に非常に国保の保険料を大幅に引き上げたんです。それで、一例で、ケースで言いますと300万給与収入で所得192万円、夫婦2人、子供2人の4人家族で、柏の保険料は34万410円、34万なんですよ。それに対して浦安、浦安は別だと言うかもしれませんが、21万、千葉が28万、市川が26万、船橋市が30万、近隣では松戸が32万、流山が30万、野田はちょっと高くて36万なんですけども、こういう保険料なんです。非常に高いというように思うんですが、市長はどのように思いますか。

○市長 その金額の違いは、所得割と均等割の制度による違いで、柏市はもともと国保のルールに沿って均等割を比較的高目にしてきた流れでそういった数値になっていると思います。その均等割と所得割に関しての保険料設定の仕方は、やはり一度考え直す必要があると思いますので、担当内ではさまざまな検討を今行っている段階でございます。

○日下 非常に国保料が高いということで、滞納もふえています。その高い理由には、1つには、一般会計の繰り入れが非常に小さいということがあります。この間ずっと柏市は10億から20億ぐらいの繰り入れをしてきているんですけども、この間ずっと繰り入れが縮小されてきているんです。それが大きな要因だと思います。その国保の料の料金の問題についてぜひ検討してもらいたいと思います。

それから、延滞金の徴収の問題です。これも県内で断トツな延滞金の徴収で、市長もこの報告の中で約3億円の延滞金の徴収が図られたということを実績としているんですけども、そもそも延滞金というのはペナルティーでありまして、延滞金が多いということは、国保の運営の不健全さを示す指標だと思うんですね。大体

のことは延滞金をいかに取るかではなくて、本来の本料、収入未済額をやっぱり減らして、本料の保険料を高くしていくというのが本来の健全なあり方だと思うんですが、柏の収入未済額というのは、この間ずっとふえています。23年度は49億だったんですが、24年度は1億減っているんです。でも、その前からずっと見ますと、19年度は42億だったんで、それから43億、47億、それから22年は50億になります。23年度が49億、ちょっと下がって、24年度は下がって1億って、そういう変化はあるんですけども、長期、一定のスパンで見ますと、やっぱり非常に収入未済額がふえているということです。ですからここんところを減らしていくということが国保で非常に大事だと思うんですね。ですから、延滞金をたくさん徴収できたということを楽しむことではなくて、本来の収入未済額を小さくしていくということ、そのためにも本料、延滞金、本料、延滞金ではなくて、本料をきちっと納めてもらうということが大事だというふうに思うんですよ。市長はどうでしょうか。

○市長 御質問の内容は、一般質問になると思います。一般質問、基本的にお答えするつもりですが、その内容は議会答弁等でもやらせていただいているので、今回は控えさせていただきたいと思います。

○日下 一度市長の国保について、どの程度認識されておられるかわからないんですが、全面的な検討を市長として私はしていただきたいというふうに思います。

最後に1つだけ。西口の再開発事業の件についてなんですが、これはどこまで進んでいるかというのはよくわかりませんが、9月に市長はもう方針を打ち出しましたので、ぜひこれは申し上げておきたいと思うんですが、百三十数億円という柏市の市税を投入する事業であるならば、これは地権者や市や議会だけで決めるのではなくて、全市民に問う、信を問う、これをやるべきだというふうに私は思います。以上です。

○委員長 以上で日本共産党さんの質疑を終わります。

○委員長 次に、柏清風、円谷委員さん、どうぞ。

○円谷 柏清風、円谷です。よろしく願いいたします。

事前のヒアリングから各委員会の所管分の審査で大分丁寧に教えていただきましたので、あるいは御答弁いただきましたので、できるだけ簡潔に、時間かけずにやれたらなと思います。よろしく願いします。

最初に、市税あるいは国保料などといった、本来市に入ってくるべきお金、あるいは市民の側からいえば払うべきお金ということになると思うんですが、その納入状況について、市長は決算書ごらんになって、どのような感想をお持ちでしょうか。

○市長 市税に関しては、もちろん100%が望ましいんですが、現年度分に関しては、それに近い形なので、少しでも100に近くなるよう、努力をしてまいりたいと思います。

○円谷 それで、所管の委員会の審査でお伺いした際には、うっかり忘れを減らすんだということに大変力を入れていくというようなことを御答弁いただきまして、

その中で口座振替をやってもらうようにキャンペーンとかをやっているんだというように力を入れていくというふうに所管の担当部課のほうからは御答弁をいただいたんですけども、市長はそういった取り組みに関して、何か独自のアイデアとかはお持ちですか。

○市長 市税の徴収が高いのは、やっぱり特別徴収が給与天引きで行われた部分が非常に大きくて、国保の場合はそれほどでもないということの差があるかもしれません。ですんで、口座振替を進めていくことで、今回導入したペイジーの制度は、その他もろもろを、口座振替が簡単にできるような形でそういったことは行っていきたいと思います。

口座振替以外に関しては、市民の皆さんの自主的に忘れないようにしていただくという意識に頼る部分があるんですが、その意識を持っていただくような啓発活動をもう少ししっかりやっていきたいと思います。

○円谷 ありがとうございます。これは、要は何らかの事情があって、ちょっと支払うことができないという、そういう事情のある方をということじゃなくて、払う意思があるんだけど、つい理由もなく忘れてしまうような場合のものに対してどうするかというようなお話だと認識をしております。

それで、自治体に限らずなんですけれど、やはり入ってくるはずだったお金が入ってこないって、一番財政がうまくいかないというか、スムーズなお金の流れというのを阻害するのかなというのが——そういう認識を私は持っているので、両副市长も水道料金もあるんですか、含めてそういったものをなくす努力というのを今後も続けていっていただきたいなというふうに御要望をいたします。

それに伴って、まず財政再建というところ、一つは本来入ってくるべきお金、市民側からいうと払うべきお金というのをいかにスムーズに集めるかというのが1点あると思うんですが、もう1つ、これが4番の歳入における考え方というところでお伺いをしたかったことで、1個はやはり無駄を削っていくということ、これは事業仕分け等行って、すごく力を入れてやっていらっしゃるんだなということは認識をしているんですが、もう1点として、市ができる、市税なりその他の収入というので、やはり税金で一気に収入がふえるということをなかなか考えにくいのかなというのが正直なところだと思うんですが、その辺はいかががお考えですか。

○市長 一般的な市税で、短期間でどっとふえるって、なかなか現実には難しいと私も思っております。

○円谷 今そうなると、どうやって収入ふやそうかなというところで独自の事業というのをやっていくことが必要なかなというふうに思っています、その中に広告事業だったり、ネーミングライツだったりということが入ってくるのかなというふうに、あるいは今度導入する駐車場の事業だって、資産をうまく使っていくということだと思うんですけども、24年度でそういった新しい収入源をとというような事業がもしありましたら、お示しいただけたらと思います。

○石黒副市長 広告収入とか市の持っている資産を活用した財源確保ということで、

24年度の新規の分を申し上げますと、防犯意識の普及啓発リーフレットということで40万の収入が上がっております。そのほか参加型の機能サイトへのバナー広告で48万とか、そういうものの3点は新規に行っております。

そのほか、ネーミングライツについては、研究段階でございます。以上です。

○**円谷** ありがとうございます。財政が苦しいというのは、まず1つ、市民の方にしっかり御説明いただければ、御納得いただける部分もあるのかなとは思いますが、やはり苦しい苦しいと言うだけで、独自にそういう事業を展開するという努力が見られないと、やっぱりなかなかお金がないんだよということも御納得いただけない部分があるのかなと。少しでも市民の方の税金による負担を減らしていくという意味で、そういった事業が大切になってくると思うので、いろんなアイデアを出して、研究中の事業もあるということなんで、事業ができるようにこれは今後も努力をしていただきたいなと思います。

ちょっと個別の事業のことでお伺いをいたしたいんですが、まず道路維持費なんですけれども、大変市民からの要望も多いというのがまず1つ。それで、やはりそれだけ要望が多いというのは、道路の場合、生活に直結して不便が出たりだとか、あるいは身体的、あるいは時にはもう命にかかわるような危機感を地元の方がお持ちであるというケースが多いのかなというふうに思っているんですが、その要望に対してどれくらいお答えできるかということがやはり重要になってくるのかなと思います。率直に言って1年間で要望がどれくらい来るかというのは予想はついていらっしゃいますでしょうか。

○**関口副市長** 24年度においては約2,400件ぐらいの道路整備の要望がございました。

それと、改修の関係なんです、その中でも緊急度の高いとか、そういったものを優先しながらやっていっているんですが、ただ24年度、先ほど2,400件と言ったんですが、全てがなかなかできない場合もございます。その場合においては、25年度の当初のほうに向けて何とかやっていくような、今工夫をしております。以上です。

○**円谷** 2,400件ということなんで、毎年でも恐らくこんぐらいは来るんだろうなという、ずっと市政運営してきているわけなんで、ある程度予想できると思うんですね。それで要望応えられなかったようなところが幾つあるかというのを恐らく担当部課のほうでは把握をしていると思うんですね。なんで、当初の段階である程度、この予算ベースでどれくらいできるかなというのが恐らくわかると思うんですよ。そこを考えながらある程度予算の組み方というのを考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○**石黒副市長** やはり道路も大分傷んでいくところ多くなっていっていますので、今全体の維持管理の計画をまとめております。その中でやはり必要な財源をしっかりと確保しながら、計画、対応していきたいと思っております。それに合わせて組織の見直し等含めてということですのでしっかりと対応していきたいと思っております。以上

です。

○**円谷** ぜひよく調査、研究をしていただいて、効率的に予算を使って、また御要望の箇所を改善できるような方法を考えていきながらやっていただきたいなというふうに思います。

最後、体育施設費なんですけれども、これもある程度もう、何ていうか、どれぐらいが御利用されるかとか、幾らぐらいの予算、収入になるかというのが読みやすい事業なのかなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。大体毎年同じぐらいかなって思うんですが。

○**関口副市長** 施設の利用料というのは、大体年間通して把握はできます。

また、今施設の老朽度というんですか、どの施設でどういったところに支障があるかとか、そういったものも担当のほうでは把握しております。少しずつ改修、今回の12月議会でこれからお願いするんですが、そういった関係にも予算を計上しながら対応していきたいということで考えております。以上です。

○**円谷** ちょっと一般質問的になっちゃうかもしれないんですけども、ある程度その収入がどれぐらいかって見込めているということは、それだけ、その分からその施設自体に改修費なりなんなりということで回していくことも可能なのかなって思うんですが、いかがでしょうか。

○**関口副市長** 施設の利用料が全て改修費を全額賄うだけの料金という設定にはなっていませんので、一般財源を含めながら財源を投入しているという状況でございます。

○**円谷** もちろんそれは承知しているんですけど、今回ちょっと利用料を上げるというようなこともあって、私もその体協なりバスケット協会なりというところで御意見伺うと、上がる分にはそれは仕方ないことだというふうに御理解をいただいているというのがまず一つあります。やっぱり実際よく施設を利用される方は、お金が増えることに対して不満を持っているわけではなく、そのお金が増えればやっぱり自分たちが受益者負担だと言って払ったお金が増え、受益者に返ってこないといいますが、もっと料金が上がったら、その分ちょっと施設とかよくなんないかなという御感想を聞くというところなので、先ほど関口副市長もおっしゃったとおり、ある程度増収分というのを読めているというのであれば、全額とは言わないけれども、多少なりともその関連部課に予算を回すような考え方があってもいいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○**市長** ここは、我々の説明不足だったと思います。もともとが受益というか、使っている方が本来かかっているコストに対して、ある程度負担してもらいたいというところの水準から今回非常に低かったと。だから、その分をある程度そのコストに対して負担していただくということで、プラスアルファがこれから提供されるから、料金を上げたわけではなくて、そもそも低い水準だったので上げさせていただいたということなので、ただ普通の市民の皆さんの感覚からいえば、プラスになったんだから、何かふえるはずだよなと思われる感想は当然だと思うの

で、ここは我々の本当に説明不足だったと思います。深く反省をしております。

○円谷 わかりました。これもさっきの道路維持費のところと同じで、やはり要望の多い事業というか、というのをだんだんと市長も4年間おやりになられてわかってくる場所もあると思いますので、その辺は市民の方の意見というのをぜひ取り入れて、少しでも御要望に応えられるような予算決算のつくり方というのをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

○委員長 続いて後藤委員さん、どうぞ。

○後藤 柏清風の後藤です。よろしく申し上げます。ちょっと質疑項目が多いものですから、一部割愛をさせていただきたいと思います。

まず、報告書の31ページ、市債について。これ所管でもお伺いしましたが、2%以上の利率に関して、高利というふうには私なりに定義づけたんですが、これに関しては償還約款の中で保証金を取られるとか、いろいろバランスの中で繰上償還を順次行っておりますということで御答弁いただきました。その点は納得いったんですけども、24年度の政府資金、それから市中銀行からの借り入れ利率の幅というのは非常に低利ですよ。ですから、非常に今上手に借金をしやすい状況にあると思うので、これをうまく活用すべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長 後藤委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、既存で借り入れたものに関しては、契約内容に関しては一括償還しても結果的にペナルティーという形で金利分払うというものもございますので、1本1本内容を見て、プラスになるものに関しては一括償還していくと、ですから特にタイミング、タイミングでそういったものが許される時期が、許されるというか、そういった一括償還が行われる状況がありますので、それは有効に活用して、少しでも金利が低いほうに借り換えられるようにやってまいりたいと思います。

○後藤 そうですね。1本1本借り入れきちっと見直しいただいて、保証金、違約金、全部てんびんにかけて、なるべく高利のものは消化していくと。今とにかく政府資金も市中銀行の借り入れ利率も非常に低い、しかも行政に対しては、民間であれば大体3年、5年固定でぎりぎりですよ。ところが、これが10年、20年という幅で借りられるということをうまく使っていただきたいなと思っております。これについては以上といたします。

次に、報告書の44ページ、包括外部監査についてお伺いいたします。24年度も幾つかといいますか、指摘事項をいただきましたが、これをどのように市長、評価されておりますか。

○市長 ちょっとお待ちください。項目が多くて。

○後藤 総論でいいですよ。

○市長 総論としては、毎年指摘されて、本質的な部分に関して御指摘というので、

やっぱりすぐに直さなければいけないとっております。一応というか、1個1個担当に返すに際してはどうやって直していくかと、その後1回、じゃどういう形で直ったかと、いわゆるプラン・ドゥー・チェックをやるようにはしていますが、一部やり切れていない部分もあって、指摘はされたものの、余り改善がされていないところもあるという認識はしておりますので、そこは改善していきたいと思っております。

○後藤 ありがとうございます。私も一通り拝見させていただきましたけども、これは所管のときにも申し上げました。契約事務、例えば契約書、請書の作成、それから入札とか随契の方法、それから業務委託を行った場合の業者の業務執行の状況の検査というか、確認というか、これがもう割と多いんです。とにかく市役所、こういう公のところというのは、もうエビデンスをきちっと整えておいて、何があっても示すことができるということが非常に大切なことだと思うんです。ですから、ちょっと見ていると初歩的なところが多いものですから、これは全庁的に取り組んで、指摘事項を一つ一つ潰していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○市長 そのとおりでございます。しっかり直すように努力いたします。

○後藤 ありがとうございます。では、本件については以上といたします。

続きまして、環境課関連です。美化サポーター活動支援推進事業というものがあります。また、これは所管が違いますけども、総務委員会の所管でエンジョイ・パトロール事業というものがある。エンジョイ・パトロール事業は、黄色い帽子をかぶって、夕方になるとたくさん活動されておられる方お見かけします。こちらは、登録者が非常にふえて、犯罪もそれによって抑止につながっている数字的なデータいただきました。すばらしいなと思うんです、こういう市民を巻き込んだ防犯、それから環境美化活動。なかなか美化サポーター活動支援推進事業というのが、予算も不十分ですし、伸びていないと。エンジョイ・パトロール事業と美化サポーター活動事業というのは、割合かぶさり合っているところもあるので、この辺うまく連携をとって、環境美化の市民活動にちょっと力を入れていただきたいと思いますんですけど、いかがでしょうか。

○市長 エンジョイ・パトロールのほうがある程度人数も多くて、両方とも活発にやっていますが、相対的ではあるので、確かにおっしゃるとおり似ている部分も多々ありますので、エンジョイ・パトロールをやっていただく方にちょっと若干ある程度の知識の追加が必要なんですけど、そういったことをやっていただける前提で、活動の統合に関しては前向きに検討を進めていきたいと思っております。

○後藤 うまく連携を図っていただいて、環境美化につなげていただきたいと思います。

続いて、決算書の635ページから641ページ、地域支援事業についてお伺いたします。この中で特に任意事業について、当初予算では24年度、2,331万9,000円という予算を計上しております、当初予算で。それを支出済みで1,464万、差し引いて不用額が900万弱ぐらい、この決算についてどのように評価されますか。

○関口副市長 今回の地域支援事業の任意事業の関係を今言われているんだろうと思うんですが、御指摘のとおり867万円の不用額が出ております。これ1つには、ケアプランの点検業務をやるということで委託を考えていたんですが、どうもその仕様関係がなかなか内部で固まらなかったのも、未執行に終わってしまったというのが一つございます。

またもう1つは、介護給付費のデータの処理、集計を電算委託したんですが、その後の集計の業務の後としての分析業務ですか、それらも予定してはいたんですが、その分析方法についてももう少し内部での検討が不足していたんで、その辺がちょっと不消化で終わったために、867万円近くも不用額が生じた次第でございます。これについては、予算計上に当たりまして、もう少し執行においての内容の精査が今回不十分だったということで反省しております。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。地域支援事業は、いわゆる保険財政の3%が上限で、24年度は約1.8%の執行にとどまってしまったと、なおかつこういう任意事業というのは、柏市独自でいろいろ足りない部分、必要な部分を独自で色は出せるところなんで、このあたりの予算の組み方というのは今後よくよく検討していただいて、いわゆる要介護状態、要支援状態にならずに、その前できちっととめるという施策、これからすごく大事だと思うんです。ですから、このあたりは入り口で介護を予防する、要支援状態を予防するという取り組みを、ぜひ強化していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○関口副市長 御指摘のとおり、予防事業はこれからもっともっと大切な事業になってきますんで、今回の包括支援業務と任意事業で御指摘のとおり2%という枠が、全体では3%なんですけど、その2つの事業で2%という枠がございまして。まだその枠の範囲内では若干余裕がございまして、次の計画の段階には任意事業についてももう少し充実を図っていきたいということで考えております。

○後藤 ありがとうございます。じゃ、本件に関しては以上といたします。

続いて、報告書の56ページ、豊四季台モデル事業です。今国のモデル事業として豊四季台で皆さん一生懸命力を尽くされてやっておられます。これは、本当に日本全国注目していますし、いわゆる施設ケアと在宅ケア、車の両輪で高齢者を支えていく、とても大切なことだと思います。

その中で、訪問看護の基盤強化策、これは地域包括ケアシステム実働部隊、本当にとっとう存在ですよね。今回24年度は研修会、それから復職のフェア、基盤強化の補助金の支出ということで3事業を展開しておりますが、市長、この結果をどのように評価されていきますでしょうか。

○市長 難しい質問で、よくはなったけれども、まだまだ十分ではないというふうに評価しています。

○後藤 これは、もう根気強く、結果はなかなか結びつかないけれども、本当に一つ一つ積み重ねて、従事していただく方を大切にするという姿勢かなと思うんです。どうでしょうか。

○市長 おっしゃるとおりで、従事される方が誇りを持って仕事をしていただくと。その誇りを持っていただくときには、社会全体としてその仕事に対してきちんとリスペクトするというか、敬意を払うことと、あと事業者の中もそうですし、社会全体の中にも含まれるんですが、利用者と利用者の御家族の方もその仕事に対してきちんと敬意を払うと、それは市役所としてやっぱり啓蒙活動が大きいと思っています。

○後藤 ぜひ豊四季台の仕組み、皆さん期待しておりますし、頑張って推進していただきたいなと思います。

続きまして、老人福祉センター管理運営事業についてお伺いします。高齢者の人口が増加する中で、この事業の利用者数というのは横ばいか、ちょっと下がるかということで推移しておりますけども、24年度もそういう結果だったと思います。この事業、24年度においてどのように評価しておりますか。

○関口副市長 今老人福祉センター、市内に4施設ございますが、年間の利用者が約17万で、横ばい状態で、17万人の、今65歳以上の方が今8万ちょっとということになりますと、複数の方、同じ方が何回も利用していますんで、トータルで17万ということになっています。

ただ、老人福祉センターを新たに設置するという事はなかなか難しいんで、これからは地域コミュニティーの中で一緒に取り組んでいくような方策も検討していかないとなんないのかなということで考えております。

○後藤 そうですね。小型化していますし、どんどん地域密着型化しているんで、こういう大型施設のあり方というのは今後よくよく考えなきゃいけないことだと思いますんで、御検討よろしく願いいたします。

続きまして、報告書の74ページ、子育て短期支援事業についてお伺いいたします。これとはまた違う形で、一時保育という形があって、それを今24年度も随分増園して待機者を減らしてきました。一時保育というのは、お昼だけお預かりするという事で、やはり核家族化、それから育児ノイローゼ、そういった問題が今社会問題化している中で、親のレスパイトというのが非常に大切かなと思っています。泊まり機能を持ったこの晴香園の短期入所の施設ですね、24年度の稼働実績を見て、どのように評価されますか。

○関口副市長 現在今柏市では、松戸市の晴香園のほうに今御指摘のとおり委託でやっております。定員は8名でございます。それで、柏市だけじゃなくて、この近隣の8市も晴香園のほうに委託しているわけなんですけど、ほぼ晴香園のほうでの受け入れは今現在可能となっております。ただ、これからもふえていきますんで、その辺はこれからの検討課題となっております。

○後藤 それから、基本的に古い考え方で言うと、子育てというのは家でやるものだという固定観念が非常に強くて、いわゆる育児放棄じゃないかとか、そういう烙印というか、スティグマを押されてしまうんです、やっぱり福祉の分野というのは。そこをどのようにお父さん、お母さんの背中をほぐしてあげるかという行政のかかわり、どのようにしておりますか。どのようにしましたか、24年度。

○関口副市長 なかなか難しいんですが、やはり昔の考え方と今のその子育ては違ってきていると思います。今やはり共稼ぎの家庭が主流になってきていますんで、そういった面での子育てというのは、ある程度周りの方、あるいは行政のほうの支援が必要になってきているんじゃないかなって思っています。

先ほどちょっと晴香園の利用者数ちょっとできなかったんですが、柏市の延べ利用数は386名ということでございます。

○後藤 担当課の方からこういうことを聞きました。そういう育児放棄だとか烙印を押されたという感覚を持たれないように、やはり進め方においては非常に気を使ってやっていると、非常にすばらしいなと思ったんですけども、そういった担当課の姿勢を評価させていただきます。これからもよろしくをお願いします。

続きまして、駐車場事業について、報告書の22ページです。最盛期、この事業は、推移見ていると、平成20年度、たかだか4年前、2億2,000万弱ぐらいあったんですね。これが24年度の決算で1億7,000万ちょっと、最盛期の80%以下という事業収入規模になってしまいました。市長、これをどのように評価されますか。

○市長 余り営業活動やってこなかったからと思います。

○後藤 一番の理由をお伺いすると、やはり特約店収入に頼っていて、そこが非常におりてきたというところで、収入が縮んだと。今後D街区の開発がいよいよ24年度も始まりましたよね。始まっております。その中でD街区にも駐車場を造成して、約250台の駐車場を整備するという今の予定みたいですけども、そのあたりの部分もきちっとくみしながら、社会情勢の変化に柔軟に対応するよう経営していただきたいということですけども、どうですか、そこ。

○市長 もともとこの市営駐車場ができたときは、駐車場が場所が足りないということで、広域的にやるべきだということになってきたんですが、だんだん、だんだんと、民で成り立つのであるならば、公があえてする必要がないわけで、そういった環境に今後もなりつつあるならば、そもそも論として、じゃこの市営駐車どうするかというのを考えなければいけない段階になるかもしれないと認識しています。

○後藤 わかりました。

続きまして、最後ですね。融資事業について最後お伺いします。報告書の119ページです。平成24年度は14億8,000万の預託金を13金融機関に対して、14かな、14金融機関に対して預けて、その7倍、いわゆる100億ちょっとが制度融資の枠、これが分母ですね。これで実績が24年度、20億ぐらいだということで、5分の1ぐらいの規模にとどまっていると、これをどのように評価されますか。

○石黒副市長 やはり実態とちょっとかけ離れていると思いますので、見直す必要があると考えております。

○後藤 済みません。その融資実績額、過去10年ぐらいで切るとどういう推移なんですか。余り、20億前後でずっときているんですか。

○石黒副市長 いや、減少してきて今の状況になっている。ピーク時はもっと多かったと、50億超えていたときもありますので、そういう融資のニーズに合わせて枠

を拡大していった経過あります。ただ実績が減ってきてからが、それに合わせた融資額が、保証額が落としていないというのが現状でございます。

○後藤 私は、この実際の融資実行枠を聞いてちょっとびっくりしたんですけども、こういう景気が上向いてくる折ですから、預託金自体をふやして、もっともっと柏の中小企業の皆さんにお金が行き渡る、融資が実行されるということがいいのかなと思ったら、実際は融資額、分母が100億分の20億、非常に厳しいな。これをずっと変えていないというのも、やはり役所的だなと思ったんですけども、実際の融資額を推移、それから社会情勢、景気の動向見ながら、この預託金に関してはよくよく考えて予算づけするべきだと思います。いかがでしょうか。

○石黒副市長 実態に合わせて柔軟に対応していく必要があると思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○後藤 最後です。それから、前回の所管のときにお答えいただいたんですけども、今までは運営資金の借り入れの申し込みが多かったけども、今少しずつ設備投資をしたいということで融資を申し込んでくる事業者の方がふえているということ、そのあたりもよくよく着目しながらやっていただきたいなと思います。以上で終わります。

○委員長 続いて、助川委員さん、どうぞ。

○助川 よろしくお願ひします。この1番、2番、3番、関連するのではほぼ一括してまずは聞かせてもらえればと思います。

1つ目が、各種財政指数の推移についてというところで、この経常収支比率の改善が見られるというところと、あとこの行政改革、行財政改革の成果についてというのを踏まえた中での一般会計の決算の成果といったものをどう捉えているのか、それと課題といったものをどう捉えているのか、市長のほうでの認識をまずはお答えいただければと思います。

○市長 24年度というか、24年度に至る数年ということで、就任当時の平成21年と比べると大幅に財政指標自体はよくなったと思っておりますが、ただとても安心できるような状況ではないと思っております。

○助川 確かに臨時財政対策債、臨財債のほうでたしか平成22年でしたかね、一般質問の中で大阪の箕面市をちょっと例に出して、経常収支比率100を超えているところが90になったと、やはりそこは臨時財政対策債の発行というのを大きく、大阪のほうでは発行していて、そのときの市長の答弁として、臨財債を発行すれば、そういったところで経常収支比率の改善につなげることができるけども、今は縮小していくという方針でいたと。これ特に財政とか市政運営というのは、本当に年々変わっていく中での方針がどんどん変わっていくというのは、僕はいいと思うんですけども、そういった中での現在の臨財債に対する方針、あと過去の臨財債に対する方針の変わった、違い、変わってきた点というのは市長、ございますか。そういったところ、臨財債に対しての方針の変化というのは。

○市長 国や県を通していわゆるその補助事業で将来的に市がやらなければいけないんだけど、予算なんかで少し先送りしてきたものに関して、安倍政権というか、現政権になって比較的いい補助メニューが出てきたことは積極的に活用すると、そうするとどうしても裏負担が発生するので、やはり何らかの財政措置をしなければいけないということで、今の政権の積極的な財政運営に合わせて我々も積極的にやっていくということを若干の方針転換をしております。

○助川 かしこまりました。そういったところでは、特に、私が議員になったのは平成18年ですが、そのときというのはどちらかというと柏市の借金というのは2,500億という記事になっていたと、それが今2,000億を切っているという中では、またこれから市でやっていく中で、4年間の中で1,500を切っていけると、またかなりそういったところでは積極的にいろんな支援策というのを打ち出せるんだろうなと思いますので、そこはさまざまな形で削減、行財政改革さらに進めていただいて、まずはサービスを行える前の基盤づくりというものをぜひぜひしてもらいたいなということをして私としては感じております。市長、どうですか。そういったところ、今後のひとつ方針としては。ちょっとこの一般会計の成果と課題についてという中で、この目的別と性質別の内訳の中でちょっと聞きたいと思ったのが、あとは、あと教育長のほう、教育予算についての方針であったりとか、成果とかそういったものはどういうふうを考えているか。24年度決算の中で、教育費が109億というところが柏市の子供たち約1世代、三千四、五百人の中で109億というのがこれから出ていく中で、特にこれから教育を先ほども充実させていくという話出ていましたけども、24年度の成果というのはどういうふうに捉えていますか、決算の成果というのは。

○教育長 24年度決算ということで、私、年度途中での就任でしたので、予算について御意見を申し上げる機会というのが24年度はなかったですけども、それ以前の学校教育部長等で勤務している時点から、厳しい財政事情の中、現状を何とか維持して教育行政、子供たちへの教育活動を維持してきたというふうに自分として受けとめております。

○助川 できれば個人的にああいう、本当教育というのは国の礎のところにあると思うんで、そういった点では10%分ぐらいはあってもいいのかなというのは個人的な感想で思っています、目的別経費、内訳というところであるならば。というのをちょっと感じているところで、一言申し述べておきたいところですが、市長。

○市長 その中で言うと、どうしてもハードの投資をすると数値が結構ぶれますんで、経常的な、要は使い方を注目していただきたいと思います。ただ、残念ながら今教育長は、その限られた予算の中で一生懸命やっていると聞いていますんで、その経常的な分に関してはふえていません。先ほど目下委員にお答えしたように、この分に関して少し上積みをして、助川委員おっしゃるとおり、短期では成果が出ないものの、やっぱりそれは毎年積み上げなければいけないことだと思っていますんで、来年度以降はしっかり経費を積み上げて、環境を充実していきたいと思っています。

○助川 今までは特に教育に関しては、耐震工事であったりとか、給食室であったりとか、今トイレ工事とか防音工事とかやっている中で、本当にハードの部分、かなりかかってきたと思うんですけど、これが平成26年か7年、8年ぐらい、かなり一段落してくるかなと思うので、そういった中では教育での今度ソフト面での充実、これをととても期待したいと思いますので、ぜひ頑張ってください。

それから、あとは見やすい決算書づくりについて、これかなりかなり変わってきているなというのは実感しているところであります。また、別冊でわかりやすい決算書というのでもカラフルにつくってくれていたりして、かなり見やすくなってきたなと思ったところで、1点だけなんですけども、私のほうの感想として、1つが今回特に土木とか建設関係で、公園の土地の取得であったりとか、例えば新市建設計画道路のように年をまたいでお金がかかるもの、工事をしていかなければならないものという中で、例えばこんぶくろ池の公園とか大津ヶ丘の公園だったりとかだと、土地の取得に対して達成率が例えば去年は10億かかった後には、ことし5億だとしたら50%達成率って出てくるけども、余り表現として見ていてもよくわかりにくいので、逆に累計で幾らかかっている、もしくは進捗率はどれくらいですよという、そういう指標を各部で工夫してもらえると、より見やすくなるのではないのかなんていうことを今回個人的には感じたんですけども、そういった見やすい決算書づくりで今回こういった形で、ただ評価するところは24年度で廃止なところは、廃止になったとか、事業仕分けでありましたよというのは事業仕分けというのでついていたりして、少しずつ、少しずつ改善見られるんですけども、そういったところで今回これがつくられてきた中で、来年度こういうふうに変えたらいいんじゃないかとか、今気づいているところ、感じているところというのはございますか。

○石黒副市長 全体的には見直しながら、できるだけわかりやすいということを努めております。

これ、総務委員会の中でも助川委員さんに御指摘いただきましたので、やはりある程度事業ごとにわかりやすさというのは異なると思いますので、その事業、性格を見ながらできるだけ工夫してみたいと思います。ちょっと具体的に今ここをこうしようというところではまだ決まっておられませんので、御意見いただいた中、あるいは他市の事例なんかも参考にしながら、さらに工夫していきたいと思います。

○助川 恐らくこの決算審査で出る項目というのは、それ毎年毎年各委員変わっても、もう集中するところというのは意外と決まってくるところもあると思うんですけども、そういったところはきっと毎回何らかの問題意識を持って取り入れているところだと思うので、そういったところはきっと達成の、打ち方次第によってはより見やすくなんのかなんていろいろながらちょっと見させてもらったところなので、その改善といったものをまたこの決算審査終わって、また来年度に入ったときには考えてもらえたらと思います。

あとは、これは最後の民間への委託とか指定管理のチェックについてというところでは、決算審査という中で行財政改革進めていく中で、どうしてもこれから指定

管理者、例えば今年度アミュゼ柏が指定管理者になりましたし、来年度でしたっけね、市営住宅なんていうこともあるんですけども、同時に任せると同時にしっかりそれをチェックできる人材をその部に配置して、何か問題が起こったときにはすぐに専門出のある人でないと言いくるめられないようにしなければならないなどとも思います。そういったところのチェック体制といったものをしっかりとまずは配置しているのかどうかというのだけまずお聞きしたいなと思います。

○関口副市長 確かに指定管理やりますと、ほとんどの責任とか業務が全て管理者のほうに行きますんで、職員がそれ以上の知識がないと、なかなか指導とか、あるいは全体を見るということがなかなか難しくなってきます。ですから、人事配置についてはよくその所属の所属長とよく相談しながら、残すべき人間、あるいは育てるべき人間、そういったものを考えながら人事異動をしていきたいということで考えております。

○助川 ぜひこれから、これは恐らくとても気になるところでございますので、例えば今回のクリーンセンターなども同じようなものだと思うので、専門で見れる人がいないと、報告を聞いてそのままそれを報告して、質問されても余りうまく答えられないという状況になると、市民も不安になると思うので、指定管理と民間といったものは私進めていくことは基本的に賛成なんですけど、その大前提としてしっかりとチェックできる体制を市が持っているようにしてもらいたいと、それ決算と若干ずれるんですけども、それをよろしくお願ひしたいと思います。ということで、私のほうからは以上です。

○委員長 以上で柏清風さんの質疑を終わります。

○委員長 次に、公明党、小松委員さん、どうぞ。

○小松 よろしくお願ひします。最初に順番になりますのでお願ひいたします。最初に教育に関する事務の点検評価報告書というのが24年度に関する対象でありまして、この中で24年度の道徳教育というものに対して書かれてあったんですが、どのような考え方でその道徳教育を、いじめの防止のために、それだけではないと思うんですが、どのように考えてこられたのか、教育長、お聞かせいただけたらと思います。

○教育長 予算的に道徳の教育の推進ということで、大きな金額が、予算が設置されているとか、決算報告の中に数字としてあらわれているものではないんですが、道徳教育の推進というのは、いじめ、特に小中学生のいじめというのは、心身の発達と密接に関係しております。社会性、協調性であるとか善悪の判断、あるいは理性の伸長であるとか感情のコントロールであるとか、さまざまそういったものの伸長とともにいじめの加害者にも被害者にもならない大人になっていくというふうに理解しております。

道徳教育というのは授業、道徳の授業もそうですけれども、それを伸長、そういった心の成長を助ける、あるいは伸ばす働きかけというふうに捉えておりますので、

すぐに効果のあるいじめ対策というふうには考えませんが、大変大事なものだというふうに捉えております。

○小松 この道徳教育の中の道徳の時間を授業で公開するというのを今後も、27年度には全校62校中62校を目標にしているというようなことが書かれてあったんですけども、この特に24年度はまだ全校では取り組んでいないと。今後取り組むということなんですけども、道徳の授業を公開するということに対する教育的な効果というか、それはどのように24年度考えてございましたでしょうか。

○教育長 その点検評価について、教育委員会議で議論したときにもさまざま委員の皆さんから意見が出たところですけど、道徳の授業の公開の学校数イコール道徳教育がよく行われているというふうに単純には申せないところですけども、その公開というのは、特に保護者の皆様、保護者会であるとかそういったものでそういった道徳の授業などを進んで見て、親と一緒に考えるような機会を持つという意識でもってその指標を考えております。そういう意味で、一つの道徳の教育がしっかり行われている指標になるというふうに捉えて、そのような数値を挙げております。

○小松 今後は、道徳教育というのは教科化されるというふうにも伺っておりますので、やはり学校だけの授業というよりも、私はやっぱり授業公開をしていく中で、今教育長おっしゃったように、保護者との同じ共有したものを見、ものを考えというか、子供とというのがやっぱり大事じゃないかなというふうに思います。おうちに帰ってからの家庭教育の中にもそれがまた含まれてくるのではないかと思いますので、その辺しっかり取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、国民健康保険事業についてお伺いいたします。これちょっと意見書のほうなんですけども、意見書のほうに87ページなんですけども、国民健康保険事業財政調査調整基金ということについて書かれておまして、24年度末現在高は3億763万7,000円、いろんな御意見があったんですけども、こういった基金が例えばどういったときに使われ、もしこの基金が全く例えばなかったとしたら、どういう事態になるのか、その辺はどのようにお考えなのか、お聞かせいただけたらと思うんですが。

○関口副市長 まず、基金なんですけども、基金の目的は、国民健康保険の基盤を安定、強化するというところで、内容的には医療費の急増、災害等における緊急の支出増、予期しない歳入の減少などに備えることということで目的はなっております。

また、この根拠は厚生労働省のほうの通知によりまして、国民健康保険の保険者の予算編成についてという中で書かれております。具体的には過去3カ年間における保険給付費の年金、平均年額の5%を積み立てることということになっております。ですから、私どもでこの5%といいますと、先ほど、今の現在高が3億700万なんですけども、約15億円を積み立てることになっております。もしこれがなかった場合については、給付費の支払いとかなんとかが滞ってしまうということになります。

ちなみに平成22年度にインフルエンザが大分あったときに約15億円ぐらいの給付費が急遽出ましたので、そういったときにこういった基金があると、一時的に対応

できるということになります。

○小松 わかりました。もし、じゃ全くなかったときは、どのような感じで対応されるようになるわけですか、そういった部分は。

○関口副市長 まず、保険料がある程度平均的に集まればいいんですが、万が一おくれおくれに入ってきた場合については、一時的な赤字で、一時借入金を国保会計へやるしかないのかな。ただ、その補填を後でどうするかというのは、なかなか一般会計で例えば十数億円を負担できるかどうかという、一般会計になると財政調整基金か、そういった大もとのほうまで動いていってしまうと思います。ですから、こういった基金というのは、やはり国保会計を運営するためには最低必要な、特に医療費というのはどんな関係で急増するかもわかりませんので、大切な基金だろうと思います。

○小松 わかりました。

じゃ、またちょっとこれは決算とはちょっと違う区分になると思うんですが、平成29年度から広域化になるというふうに伺っておりますけども、そのときへの準備というようなものもどのようにされているのか、最後に聞かせてください。

○関口副市長 まず、国から来ている広域化について、各保険者はまず1つは制度がえの繰り出しか、繰り入れというのですか、それをできるだけ各保険者はなくすようにということで今指導が来ております。柏の場合については、今回1億3,200万でしたっけ、あるんですが、その辺が各広域化した場合について、1つルール内の中でのやりくりをまず前提でいきましょう、ルール外がある場合については、なかなか各保険者の調整が難しくなってくると、こういうことだろうと思います。

○小松 はい、わかりました。何しろ安定した、そういった基金を大切にしながら、安定した保険の運用ができるようによろしくをお願いをしたいと思います。

次に、一般会計財源別構成の、年度間比較についてということなんですけども、この中で24年度の歳入においてどのような考え方で市債というのを借り入れしていたのか、市長、お聞かせいただけたらと思います。

○市長 全体的な話からいうと、要は償還額内におさめるということで、ただ一方で通常の道路なり建物なり、そういう一般市債に関しては経過にのっとっているものを枠内で積み上げていくと。あと、臨財債に関しては、今までは比較的抑制傾向で、どうしても市政運営上足りない部分をそれで出していく状況だったんですが、24年度に関しては補正予算でいいメニューがあったときは、どんどんそれをとっていかうということで、少し、全体としては償還額内ということを守りつつも、少し臨財債がかかったと思っています。

○小松 わかりました。この24年度は、市民1人当たりの市債というか、借金はどれぐらいになるんですか。

○市長 普通会計で26万4,000円です。

○小松 じゃ、他市と比べると、多いのか少ないのか、ちょっとその辺がよく、他市によっても違うと思うんですけども、比べるところによって違うと思うんですけ

ども、その点をこの26万はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○市長 他市が船橋が19万5,000円、松戸が19万4,000円、市川が14万、ちょっと市川がかなり低い。だから、そういう意味で40万を超えるまちの中では、また相変わらず柏が3割ぐらい多いという状況なので、そういう意味では制約、最終的にはされる状況であると、ほかの市と比べると。

○小松 わかりました。じゃ、しっかりそういった部分も今後取り組みをさらにやっていただけたらと思います。

次に、病院事業会計についてお伺いいたします。今回の意見書、142ページにあったんですが、入院の年間患者数が5万3,186人ということで、前年度よりも1,512人ぐらい減少しているんですね。これに対して、例えばどのような影響があったのか、その辺についてちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですが。

○市長 確かに人数は減ってはいるんですが、5万3,000の中で1,500なので、いろんな要素はかかると思います。外来の場合、来ていただく先生がふえたり減ったりとかいう状況で若干この程度はどうしても変わってしまいますので、何か大きな環境変化で劇的な影響を受けた形でこういった人数が減ったという形じゃないと思っています。

○小松 収入というか、お金の部分において減ったということはどうなんでしょうか。

○関口副市長 やはり外来のヘルパー、その診療報酬は減ってきます。

○小松 これは入院の場合ですか。

○関口副市長 入院です。はい、同じです。

○小松 はい。外来がふえたというふうにありましたので、総合的に言えば減ってはいないというようなお話だったんですが、今後本当にそういったものにいろいろ変動があると思いますので、その点はちょっと今後、今後のことになるんですが、どのように取り組みというか、お考えなのか。

○市長 外来に関しては、今のブース数から見ると、それほど低い数字じゃなくて、問題は病床稼働率だと思っています。前年度で72.9ということで、民間病院の平均と比べるとかなり低い数値ですので、ここはいたずらに入院させるのがいいというわけではございませんが、ここはまだ検討の余地があると思っています。

また、通常いわゆる検査というか、人間ドックに関する部分に関しても、設備稼働率も含めると、民間の数値よりは低いような状況ですので、ここもまだ医療の増収の余地はあると思います。ただ、民間の病院は、一般論としてはどうしても過剰検査という形になるんですが、ここは公立病院なので、そういったことを極力なくそう、適正な医療ということで、どうしても民間の数値は変わってくる部分があるんですが、ただそこもしっかり把握できていないので、きちんと数値を見て、なぜ民間病院よりも数値が悪いのかと、こういうことをやっているということは説明できるように、これからしっかり体制を組んでいきたいと思っています。

○小松 じゃ、最後に1点だけ、小児科を23年度からも実施をしておりますが、24

年度の成果というか、その辺はちょっとどのように捉えていらっしゃるのか。

○市長 外来の患者数はふえておりますので、だんだんと市立柏病院での小児科の認知が広がってきた分の成果はあると思います。ただ、目標としている二次救急機能を持つという形ではなくて、まだあくまでも外来だけという形になっておりますので、認知が広がって、少ないと言われている地域医療における小児科の役割をある程度担ってきたという部分が若干の進歩だと思っております。

○小松 わかりました。じゃ、入院体制、今後整備、ちょっと24年度の決算ではないかもしれないんですが、入院体制の整備をしっかりといただけたらと思うんですが、その点について一言だけお願いします。

○市長 今柏の小児医療の入院は、慈恵柏が担っている部分があって、これから恐らく少しずつ少しずつ東葛全体の病院ということで、その機能が弱まってくると思うので、そこは市立柏病院で担えるように、関係医局としっかり協議しながら進めていきたいと思っております。

○小松 ありがとうございます。

次に、下水道事業について伺います。報告書の185ページなんですが、大堀川右岸第7号1の雨水幹線改築工事、これ事業費1億2,810万円ということにかかっていますが、改築工事、この工事によってどのような市民サービスというのが行われたのか。例えば台風や、今回大きな台風ありましたが、こういうときにこういった効果があったとか、そういったのがお聞かせいただきたいんですが。

○石黒副市長 今回の工事は、柏駅を中心にした地域のところですよ。昭和35年ぐらいから整備始まっていますので、大体50年近くになって、コンクリートにつきましては50年が大体耐用年数って言われていますので、そういう老朽化に対する対応の工事でございます。基本的にコンクリート管の中に硬質な塩ビ管を入れて、100年、さらに50年使えるよというようにしようとする工事でございますので、今回の浸水とか含めて雨水の対応もしっかりできるようにということで、基本的には長寿命化の一環でございます。以上です。

○小松 じゃ、今後長寿命化の計画というのを一言だけちょっとお聞かせいただけたらと思うんですが。

○石黒副市長 今申し上げましたように、基本的にはもう50年以上たつのがこれから出てまいりますので、それに対する対応ということで、順次老朽化してくるものについては対応、長寿命化ということで必要な対応をしていく考えです。

○小松 優先順位だとかそういうのは、どのようにして決めていらっしゃるんでしょうか。

○石黒副市長 これは、調査をしまして、その他、つくってからの期間と、それから利用の現状の状況を調べた上で、どの管から整備するかというのを決めていきたいと思っております。

○小松 いっぱいやることはあると思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃ、最後に柏市社会福祉協議会の決算状況について伺います。この事務事業の見直しについて伺いたいんですが、どのような見直しをこの24年度はされたのか、その点についてお聞かせください。

○関口副市長 24年度につきまして、協議会のほうと相談しまして、福祉カーの廃止あるいはファミリーサポートセンターのあり方について打ち合わせしております。以上です。

○小松 やっぱりこれから社会福祉協議会への仕事していただく願いが市のほうからも結構負担をおかけすると思うんですが、マンパワーというか、そういった、あれもこれも社会福祉協議会に投げていいのかなというのが少し感じられるんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○関口副市長 確かに市の福祉の実施部分が社会福祉協議会が担っている部分が大半でございます。その辺の体制につきましては、よく協議会と話し合いながら、これからも進めていきたいと思っています。

○小松 聞き取りしたときに、聞いたときにさわやかサービス事業とかファミリーサポート事業、もうこれ2つとも本当に大きな事業で、お願いをされる方が多いと言うけども、担い手が非常に問題になっているというようなお話がありまして、そういった担い手問題に対しては、24年度どのような対策をされたのか、わかりますでしょうか。

○関口副市長 なかなかその担い手を探すというのは、苦勞しているところでございます。ただ、今社会福祉協議会と話しているのは、ただ担い手が不足したからお願いするというよりも、今団塊の世代の方も65歳を超えてきて、ある程度時間的にゆとりが出てきている方が多くなっていますので、そういった子育てとかそういった支援体制、参加を願うというんですか、そういった喜びとか、社会にそういった還元できるような形でのお願いをしていくような形を今とろうかなということで今考えております。

○小松 やはり大事な事業をたくさん担ってくださっておりますので、しっかりそういったことを1つずつ取り組んでいただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長 続いて小泉委員さん、どうぞ。

○小泉 公明党の小泉です。一部割愛してお伺いします。

1番目の保育園についてですけど、保育料の未納について、過去5年の実態をお聞きしましたが、毎年1,100万円を超えておりますが、未納の主な原因と対策、対応についてお聞きします。

○関口副市長 まず、未納対策としては、できるだけやはり毎月お支払いができるように口座振り込みを優先的にしていこうかなということになっています。また、現金で納める方もついつい忘れてしまう方も多いと思いますので、そういった面では口座振替が有効だろうと思います。あとは、もう1つ、どうしても払えない方、その辺については実情を聞きながら、その対応について納める方法を相談しながら納

めてもらうような形をとっていきたいということで今考えております。

○小泉 先ほども保育園、視察行かせていただきましたけど、保育園の保育実態について毎日各保育園でいろんな問題が起きているということをやっと伺ったんですけど、その実態が何かわかりましたらお知らせください。

○関口副市長 全てちょっと承知はしていないんですが、例えば今の時期だとノロウイルスですか、きょうもちょっとこれ、先ほど発表したようなああいう形あるんですが、そういった感染性が時期的に大きな問題になっていますので、その辺の対応をしっかりしていききたいかなということで考えています。

あと、日常的にやはり子供たち多いもんですから、ちょっとしたことでげとかなんとかございますんで、その辺の見守りを一生懸命園のほうで対応しているところでございます。以上です。

○小泉 ありがとうございます。

じゃ、2番目の小中学校の給食費についてですが、やはりこの過去5年の資料をいただきましたが、毎年このかなりの数で金額が未納になっているんです。未収金になっているんですけど、その理由と対応策をお尋ねいたします。

○教育長 給食費と未納の問題ですけれども、率にすると0.3%前後というふうに理解しています。未納の理由は、経済的な理由と、もう1点は保護者の規範意識というか、給食費以外のところに支出をして給食費を後回しにするような、そういう、大きな理由はそんな2つだと思います。

対策としては、基本的には給食費以外のものも未納になっている例がほとんど同じですので、学校からの督促が基本的な対応でございます。

○小泉 ありがとうございます。現にお金払っていない子供さんに対しては、先生のほうから何か言うようなことはあるんでしょうか。

○教育長 小中学生ですから、直接子供に対して督促するという事はないというように考えています。

○小泉 ありがとうございます。

じゃ、続きまして不登校、いじめ対策なんですけど、24年度の事業の中で不登校、いじめ対策について成果というか、効果があった点についてお伺いいたします。

○教育長 まず、不登校対策ですけれども、24年度の決算にあらわれている事業としては、きぼうの園及び3つの学習相談室及びメンタルフレンドの派遣ということで、主にその運営します専門指導員の人件費が予算として計上され、また決算として示されているところです。こういった専門指導員の皆さんの活動によって、こういうところに来れた子供については、70%から80%のお子さんについては学校復帰が果たせるような状況になっております。

ただ、いじめ対策ですけれども、24年度についてはいじめ対策としての予算決算のものはありません。サポート教員の予算を活用しまして、生徒指導アドバイザーを1名配置したところでございます。このアドバイザーの配置によって、学校を巡回していじめについて学校が取り組んでいるものに、事柄についてのアドバイス及

び数例ですけれども、直接対応というような活動ができて、解消をした事例も多く出ているというような状況です。以上です。

○小泉 続きまして、4番目の児童の安全確保についてなんですけど、各地域を巻き込んでいると思いますけど、現在どのようにして児童の安全確保をしているのか、また学校内外で教育委員会が関与している策をお示してください。

○教育長 安全対策さまざまあると思っています。まず、登下校ですけれども、PTAであるとか、スクールガードあるとか、あるいはエンジョイパトロールの方であるとか、さまざまボランティアの方に御協力いただいて、登下校の安全対策を行っています。

教育委員会としては、24年度決算に出ておりませんが、パトロール用のベストであるとか、腕章であるとか、黄色の横断の旗であるとかを各学校やそういった団体に配付するようなことを行っております。ただ、たまたま24年度については、そういった予算決算はないということです。

また、不審者の出没であるとかそういったことについては、補導センターであるとか、あるいは防災安全対策室、青パトロールを持っているところとの連携でもって警察とも協力してパトロール事業、このまま予算とか決算には数字としてはあらわれていないところですけど、そういった取り組み等を進めております。以上です。

○小泉 通学路の安全対策なんですけど、私も手賀西小のほうのお話をしたときに、各学校でそういう要望が出ている、調査して要望出していると思うんですけど、その要望に対して市としては全部やはり整備して改修しているのかということは、教育委員会のほうではちょっと把握していますでしょうか。

○教育長 交通安全の道路であるとか、そういったことであろうかと思いますが、要望の箇所については、ケースがさまざまありますので、歩道橋の整備であるとか横断歩道の設置であるとか、関係の部署と連携をとって、可能な範囲では進めております。しかしながら、御要望に切れ切れていない部分もあるということは把握しております。

○小泉 子供たちの安全のために少しでも教育委員会のほうから市のほうに声上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして8番目の介護保険制度と介護予防についてをお尋ねいたします。24年度の介護保険制度の取り組みの成果と今後の介護予防についての展望をお伺いいたします。

○関口副市長 24年度の介護保険事業につきましては、第5期の柏市高齢者いきいきプラン21の第1年度目に該当しています。介護給付費の約98%の執行状況となっております。また、保険料につきましては、101%の収入になっていきますので、ほぼ計画どおりの執行がなされたということで考えております。

また、基盤整備の関係なんですけど、広域型の特養を2カ所、地域密着型特養と認知症グループサービス、小規模多機能型居宅介護施設についてはそれぞれ4カ所の施設整備に着手したほか、昨年度から新たに開始されました定期循環、随時対応型

訪問介護看護サービスについては2カ所を指定したところでございます。

このような結果、第5期で計画した基盤整備のおおむね8割程度の整備の見通しが図られたところでございます。

今後の介護予防の事業の進め方でございますが、今まで二次予防事業を中心に事業を展開してきたんですが、対象者の選定等、スクリーニングのための経費負担に対して事業参加者が少ないということがございます。費用対効果を考えると、高齢者全体の波及効果などを検討した結果、今年度から誰でも参加できるように、一次予防の介護予防を中心に事業を展開していくということで今考えております。以上でございます。

○小泉 ありがとうございます。

済みません、1つ戻りまして、特別養護老人ホームについてお伺いします。特養を運営している事業者の中でもいろんな事業者が出てきていると思いますが、利用者からの苦情とか、そういうものはなかったんでしょうか。

○関口副市長 苦情の状況でございますが、24年度については10件、25年度にはこれまで、今月までに3件が寄せられております。

ちなみに、苦情の内容でございますが、入浴回数が少ない、マッサージを希望したが断られた、そういったサービス関係の提供に関するものが一番多い状況になっています。次に多いのは虐待通報や体調悪化したときの対応が遅い、職員の対応の問題が2点目でございます。あと、3点目としては自己負担が多いなどの利用者負担に関するもの、そういった苦情が来ております。

○小泉 ありがとうございます。そういった苦情処理のまた実態については、どのようにしているんでしょうか。

○関口副市長 まず、利用者等から介護保険事業所に対する苦情が寄せられた場合なんですけど、まず詳しく情報を私のほうで聞いて、苦情の内容の把握に努めてございます。その後、市としては事業所が国の基準を遵守してやっているかどうか、まず正規にやられているかどうか、判断できる場合、まず1つは国の基準に基づいてやられているかどうか、もしやられていない場合については、事業所の訪問あるいは電話による聞き取り調査などをやりまして、その結果事業所に赴いたときに指導、助言を行っているところでございます。以上です。

○小泉 ありがとうございます。

続きまして、9番目の特定健康診査、お願いいたします。これ受診率が毎年——この36.2%少ないじゃないんですかって言ったら、いや、これでも少し、毎年少しずつ上がっているんですよという話だったんですね。やはり上がっているのは努力を認めるしかないなと思って——厚労省の健診受診率の目標値というのは65%になっているんですけど、じゃそれに持つていくための努力というのは今後どうしていくんでしょうか。

○関口副市長 なかなか生活習慣病の予防というのは、私もよく指導受けているんですが、なかなか皆さん、よほどの何か病状を言われないうり受けないというのは

ございます。そのため、市ではやはり啓発活動は積極的にやっているんですけど、なかなかそれに乗っかってくれない、部分がまだございます。それと、あと合わせまして、受診者の利便性というんですか、個別とか集団、あるいは人間ドック、そういった多様なやり方で受けられるような方式、あるいは医療機関と連携強化して、お医者さんのほうの例えば休日でもやってくれるような医療機関を紹介したりなんか、そんな形で今何とか受診率を上げるような形で今お願いしております。

○小泉 私たちも人間ドックやるように、議員もみんな頑張るように、やるように、私もやっていきますから、よろしく願いいたします。

じゃ、最後の11番目、復旧・復興事業について市長にお尋ねいたします。放射線対策事業ですけど、24年度は市長の決断で大規模な除染を行っていただき、本当に市民の皆さんは大変感謝しております。このおかげで除染も大分進み、皆さんとても喜ばれておりますが、この除染対策経費30億6,770万1,000円の決算額につきましての市長のお考えをお伺いいたします。

○市長 除染に関する直接事業というか、委託事業に関しては、いろんな方の御協力いただいて、環境省や、あるいは特別交付税みたいな形でほぼ全額国の負担、ただ最後の処理がまだ終わっていないんですけども、ただ間接経費、例えば対策室、ピークで9人の職員で、それ以外にも土木や都市部でも相当な職員がこの除染に携わった部分に関しては、基本的には全部市で負担をしなければいけないというところで、ここは大変厳しいというか、それだけの職員がいればもっと違う市民の皆さんのための事業ができたので、ここは非常に苦しいところでございます。

○小泉 市長、先日再任されて、また新しい市長になりましたけど、この新しい4年間として選ばれるまち柏になるよう、市民のためにまた市長、頑張ってくださいと思います。以上で質問を終わります。

○委員長 以上で公明党さんの質疑を終わります。

○委員長 次に、護憲市民会議、本池委員さん、どうぞ。

○本池 それでは、私、4番から入ります。私、意見書を今回ちょっと重視をして読ませていただきました。意見書の中で5ページから8ページにいろんなところ、未収金というんでしょうか、収入率のほうを見たほうがいいのかと思って、いろいろと見ていたんですけども、やはり収入がかなり落ち込んでいるところも結構ありますよね。保育所とかこどもルームの保育料、あるいは市営住宅の使用料なんかもかなりこれ私は次の25年度への滞納につながっていく数字だと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○石黒副市長 うまく収納の未済を減らして、収入ふやすということは、行革の中でも重点項目にしております。その中でやはり景気の状態や、いろんな状況でまだ多いところあります。これは、1つは実際に未納の方と接して、その方の状況をよくお聞きして、それに対してどういう対応するかということを庁内で協力しながら進めるといことが基本だと思います。そういう面で、庁内の連携も含めてしっか

り解消に努めていきたいと思えます。そのように考えております。以上です。

○本池 そのとおりだと思うんです。先ほどちょっと保育料の問題も指摘をしておりましたけれども、私はやっぱり保育料とかこどもルームは上がりましたよね。市営住宅も多分そうなのかなと思って、ちょっとそこをちょっと調べなかったんですけども、とりあえずやっぱり上がったことによって生活実態そのものは、今、アベノミクスで何かすごく景気がよくなったような言い方しているけども、それはあくまでもそれこそ私たちから言わせれば大企業に厚く、それでその分また逆に市民、国民に対してのいろいろな形での、今度の消費税の問題もそうですし、そういった面ではかなりの厳しい経済状況の中で、じゃこれまでも含めて給料上がってきているかといったら、あるいは年金上がってきているかといったら、そうっていないですよ。来年の給料上がるのかもしれないですけども、でも中では皆さんだってやっぱり落ち込んできているんで、私は今、副市長もおっしゃったけれども、その原因についてやっぱりきちっと分析をしていただきたいんですよ。うっかりとか、お金持っていて納めない人も確かに、給食費なんかも当然義務教育だから国のほうで持つのが当然だというお考えの方もいっぱいいるということは知っているんですけども、やっぱりこういうふうにかなり今回私は今3つ挙げたんですけども、この件に関しては本当にきちっと調べなきゃいけないと思う。特にこの市営住宅もかなり落ち込んで、去年から見れば大変、これは10%台になっているわけだから、次の25年度でまたそれをかぶさっていつているということは事実だと思うんで、市営住宅なんかももちろん高層になったところは高くなっていると思うんですけども、安いところもありますよね。そしたら、どうしても払えなければ、そちらのほうにシフトするとか、だからとにかく中身の分析をきちっと一人一人って今言葉いただいたんですが、本当に一人一人やっていたかかないと、これはいつまでたっても納められない人は納められないし、逆にその納められないのがこの分だけじゃなくって、いろんなの、介護保険とかいろんな国保の問題とかに全部つながっていつている人も連鎖反応としてあると思うんですね。だから、そういった人にはきちっと対応すべき調査は徹底していただきたいと思うんですが、その辺もう1度お願いいたします。

○石黒副市長 市営住宅の場合、基本的には家賃は収入によってそれぞれの負担をお願いしていますので、特に低所得の方に過大になっていると認識はしておりません。ただ、実態見ますと、やっぱり長期にわたって、もう3年以上とか長く納めていただいていない方もいらっしゃいます。そういう方、また高額になっている方、こういう方については、今回債権管理室のほうで、そのほかとのバランスを見ながらしっかりと対応するような対応をとっております。基本的に短い方はすぐ解消される部分ありますんで、それら個人個人の状況に合わせた対応ということで、全庁的な連携で取り組んでまいります。

○本池 そうですね。そういうふうにしてください。こどもルームも合わせてやっぱりやっていたかかないと、保育料が上がったら、やっぱり逆にやっぱりどうして

も落ち込む場合が多いんじゃないですか。だから、そこもしっかりと連動して見ていただきたいと思います。

じゃ、今度5番目の9ページになるんですけども、これは全体的な形で不用額の状況ということで出ているんですが、私はやっぱりいつも決算のときで、もちろん99.8%というのもありますけれども、全体的に一般会計なんかも91%ですし、ほかの会計だって、下水道も大変低いですよ。これ下水道だよ、81.というの。要するに全体的に皆さんが予算を組むときに、大体執行率をどういう形で見るとしようかね。

○石黒副市長 予算編成に当たっての考え方で、一つ扶助費、生活保護費とかそういう扶助費については、ある程度実態と、それから今後の伸び等見まして、若干余裕持って組むということは、執行上の考え方で持っております。それ以外の経費については、実績等踏まえながら、あとは物価の変動とかそういうものの状況を見込んで、できるだけ実態に近いということで、基本的には扶助費関係につきましては、若干ほかの経費に比べて余裕を持って、弾力的に運営ができるようなという考え方で予算組んでおります。以上でございます。

○本池 そうしますと、私は今回は全体的でも92.36%だから、これ全部合わせてもね、やっぱり95%ぐらいを目安にしたほうが、やっぱりそれだけ不用額が出てきているということは、逆にその分だけのお金を使えるということに私はつながると思うんですよ。ここで言いますと85億ですか、7,797、そうですね。85億ぐらい、全会計の合計として不用額出てきているわけですよ。だから、それだけのお金があったら、違うところにももちろん回すことできる、違う事業もできるし、あるいは先ほどからちょっと指摘されておりますように、本当に市民生活に密着した形のものについては、いろんな形で逆になくすとか、引き下げるんじゃないかって、逆にもっとサービスが上がっていくと思うんですよ。その辺やっぱり考えていただかないと、25年度はもうだめですけども、26年度、じゃどうするのと、やっぱりこれはそれぞれの部で最終的にやるとか、課でやるのか、その辺はわかりませんが、査定するのは財政のほうでこれはだめとか、ああとか言うと思うんですけども、その辺はやっぱりきちとした、100%の予算は絶対できないんですけども、やっぱり95%ぐらいは見ないと、この北柏なんか全く事業続かないのに予算だけつけた、やれないのに予算だけつけたとしか言いようがないわけね。だから、そういう意味では大変申しわけないけど、見通しが甘いんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えたんですか。

○石黒副市長 今回不用額としては、一般会計で66億ぐらいです。当然翌年度に繰り越しする費用なんか今回も補正予算の対応でありましたので、実際の執行率は94.5%と、昨年、その前年度まで95%ぐらいですので、やっぱりそのくらいの数字だと思います。これはできるだけ御指摘のように、不用額の出ないような形で精度を高めていきたいと思います。

それから、不用額になったものが翌年度全部使えるかということになりますと、当

然国の負担分とか特定財源がありますので、全額がほかの事業に充てられるということではございません。特に建設の関係とか生活保護とか、そういう扶助費については、国の負担分とか、あるいは起債を予定しておりますので、そういう面では実際不用額のうち、実質一般財源で充てるということ減ってくるかと思えます。

ただ、いずれにしましてもできるだけ精度を高めて、その年度の予算をしっかりと使えるようにということで予算編成と執行に当たっていきたくて考えております。

○本池 今の副市長おっしゃったように、何かのちょっとヒアリングのとき、聞いたときに、40億をもう来年度に繰り越すんだから、それをのぞいた金額でやっているということをちょっとお聞きしたんですよ。だから、ちょっとそんなおかしいんじゃないのと、やっぱり40億というのはあくまでも最初の予算の中ではきちっとそれ入れるものであって、まず来年度にこれだけ繰り越すんだと、それを引いた額でこうやってやっているということもちょっとお聞きしたんで、それ私の勘違いかもしれないけれども、そういう言い方されていたんで、ちょっとその辺はやっぱり考え直したほうがいいんじゃないのということをちょっと言いましたけれども、ぜひそういうことないように、しっかりとやっぱり市民のサービスを低下させることのないように、やっぱりやっていただきたいと思っておりますので、お願いします。

次に7番目入りますけど、この基金の関係なんですよね。確かに今年度、私は特にこの基金の中で庁舎の関係、ことし廃止になっちゃったんですが、2億ぐらいちょっとあったのを、今度柏市の公共施設の整備費の基金の中へ全部入れちゃったわけですよ。だから、このことに関してどう、一般質問になっちゃうのか知らないけど、基金として、やっぱり私は庁舎の建設費、ちゃんと別にしておかないと、この公共の施設に入れちゃったら、いろんな、それこそ公共施設というのはこれからいっぱい、近隣センターにしても、何に、それこそ文化会館だってすごい修理費要るわけだから、そういうところへ使われていったら、じゃ庁舎はどうするのと、10年間はプレハブがそれぞれ10年リースで借りているから、じゃ10年はそのままでいいんだという形であっても、まずその、じゃ10年後にそれだけのお金がやっぱり二、三十億、あら、二、三十億じゃないわね。100億近いお金が要るわけでしょう。そのときどうするのというのが私の考え方なんですけど、その辺はどうなんでしょう。これ市長に聞いたほうがいいかしらね。

○市長 はい、おっしゃるとおりだと思います。庁舎は、災害のときの対策本部になる等もあって、あと現在ばらけていること自体が市民の皆さんに御迷惑かけている、御不便をかけていることもあるので、庁舎も何らかの形で集約して、将来を見据えてやるべきとは思っています。

ただ、公共施設全体、先ほど議員がおっしゃられた、市民が実際使われる部分と比べたときに、優先順位が上か下かというのは、現時点では低いほうだと私自身は思っています。ただ、その状況によってその優先順位も変わってくると思うので、比較的柔軟にその優先順位が変わることも前提に、柔軟に捉えられるよう、基金は一括して、そのとき都度都度で考える、このほうがいいのかというふうに思っ

おります。

○本池　　そうですか。私は、そういう意見じゃないんで、むしろ今ウェルネス柏になって、本多さんのときだったんだけど、最終的に最後に36億のあのお金をあっちに使っちゃったんですが、それを私どもの会派だけ庁舎建設に、むしろあれは淡路のときの大震災のことを一つのきっかけにして、やっぱり最終的に市民にとって安全で避難できる場所って、やっぱり市役所なんですよ。淡路のとき私は芦屋へ行ったんですけども、庁舎半分、ちょっと4階建ての、4階部分はちょっとつぶれていたんだけど、あとその下は全部市民が占領しているわけですよ。上のほうに市からの派遣の人たちも1週間交代に行っていらっしゃいましたんで、そういう意味では、やっぱり庁舎というのは安全でなければいけない。今のプレハブは確かに安全だという、鉄骨だから安全だということはお聞きしていますけれども、いざといったときには、やっぱり分散しちゃうわけでしょう、あっちとこっちでね、16号挟んで。そういうことが本当に市民にとってサービスのほうのこと考え、いろんなその安全性を考えれば、私はやっぱり基金を積立ながら、本当はその真ん中の今駐車場になっているあそこに建てるとというのが最初の構想だったでしょう。そこも何か頓挫しちゃったみたいで、もったいないわね、駐車場で。じゃ、第一庁舎を壊したときに、あそこ駐車場つくるときに、ああいう形じゃないと思っていたの。多少こうやって上がっていく形で建てると思っていたら、平家でぱっと地べたでやっちゃって、じゃここ、真ん中今度庁舎建てるときどうなるのと、こっちはこっちでまた違った部分でね、ちょっと使っているし、だからそういった意味で全く計画性がないと。そのころ私いないにしてもね、やっぱりあのときはどう、みんな議員も含めて、どういう議論したんだと。じゃ、一挙にそういう今市長がおっしゃったように、そのときに考えるとおっしゃったら、それこそ100億、200億をぶんとそこで使ったら、逆に市民から何と言われるかね。

市長もさっきおっしゃっていたけど、本当にサービスが今ばらばらだということを物すごく皆さん、いろんな形で不平不満言っていますよ。あっち行ったらこっち行け、あっち行ったらこっち行け、もう本当にそういう意味では、一体柏市の市役所は何なのと、40万都市でありながら、中核市でありながら、本当に何かお粗末過ぎるということも含めてお聞きするんですよ。だから、もうちょっと計画性をやっぱり持つべきだと思うんで、だから検討委員会だってなんだってしっかりとやっていかないと、10年後、間近になって検討委員会やったって、今度お金の問題が出てくるから、私はこれをもう1回検討すべきだということだけ申し上げておきます。今市長の考え方と4年間こういう形で行かれるんだったら、それはそれでだめとは言えないですけども、私はやっぱりぜひそこは考えていただきたいなと思っております。

次に、ちょっと9番先行きます。これは、物件に絡む臨時職員の問題なんですけど、これは私もいつもいつも決算になると言わせていただいているんですが、この人数に関してどう考えているんでしょうね。一応ちょっとデータを5年間でいただ

いたんですけれども、20年度が1,934人いらしたということ。私、ここで2,643人というのは、違うデータの中でいただいたので、これを出したんですが、延べ人数の関係も含めて、ちょっと違うということで調べていただきましたら、24年度は2,121人という数字が出てまいりました。今職員が定数が2,600人ですよ。こういう状況をどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○関口副市長 確かに2,131人って、全体からすると2,600人が正規の職員ですから多いと思います。ただ、その中で一番多いのは、やはり時間外保育士とか調理員の臨時調理員の方とか、そういったところが——庁内でも事務方も大分窓口関係でも多くなってきております。まず一つは、なかなか正規の職員が人件費の抑制ということでなかなかふやせない中で、正規の職員の役割と臨時職員の役割を決めながら臨時職員の方にも仕事を担っていただくという形で今のような形になってきているということでございます。

○本池 それは重々わかるんですよ。わかるんですけれども、多いときで3,000人ぐらいいましたよね。だから、私がちょっと気になっているのは、一番気になっているのは、窓口に置くということなんです、臨時職員を。特に国保なんかは、あれ委託で出しましたよね、今年度だったかしら。そして、結局窓口で聞いたら、わからないから奥行くわけですよ、聞きに、そこの窓口職員が。それって、本当に市民サービスにつながるのということを私はあのときも指摘したんですけれども、現実やっぱりそういうのを見ていて感じるんです。それとほかのところの部署でも結構窓口で臨時職員がいるんですよ。じゃ、臨時職員が逆に、最初に入ったときから窓口やらされたということで、もう大変な思いしているということもお聞きしているのね。結局臨時職員が悪いというんじゃないのよ。業務内容が精通していないじゃないですか。窓口というのは、私は一番、前から言っているように、市民との対、一番の窓口なんですよ。そこでわからないと、逆にまたそこで切られちゃったら、ちょっと障害でいろいろあったんですけれども、その窓口でだめですよと言われちゃって、それですごく帰って、たまたま私の知っている人だったんで、相談があって、よく聞いたら受けられるサービスがあったのに、窓口切られたから、その人はもうだめなんだって引き返すわけですよ。でも、私がたまたま知っている人で、ちょっと相談受けたときに、ちょっとおかしいよということで、私は申しわけないけど、課長のほうへ行っちゃうから、どうなのよと、いや、そんなことありませんと、よくよく調べたらちゃんと受けられますよということなんか何回かあったんですよ。だから、本当に窓口というのは、私はベテラン置けて言わない。でも、中堅どころ、あるいは程度中身に精通している、特にああいう障害者とか児童のところ、子供のところとか、ああいう支給の問題がいっぱいありますよね。生活保護もそうだと思うんだけど、生保の場合ある程度調べてからやってくれるからまだいいんですけど、だからそこところで私はとても臨時職員じゃちょっと無理だと、あとはそのつなぎですよ。まだよくピラミッド型にやっぱり職員を置いて、どんどんその下にいろいろと教えていく形が、それが一旦、一回何か全然とらないときもあり

ましたよね、職員を。そういうのをつないでいけるかということの心配もあるわけ。そのこと、2点ちょっと心配しているんですが、その辺は全く大丈夫なんですかね。

○関口副市長 まず、窓口の関係です。今御指摘のあったことは、やはりあってはならないことだと思います。お客さんにとって正規だろうが臨時だろうが、説明する内容にそこがあってはいけないということは私どもは重々わかっています。

ただ、その辺をやはり窓口にもし臨時の方を配置する場合については、その隣に必ず正規の職員の方が必ずつくとか、あるいは……

○本池 いないよ。

○関口副市長 そうですか。

○本池 難しい。

○関口副市長 そういったことでやらないと、今みたいなあれが出てきてしまいますんで、その辺は注意していかないといけないということで考えております。

あともう1点は何でしたっけ。

○本池 きょう、あれなんで、要するに業務の受け継ぎ方。だから、部長は少なく、中堅どころが多いじゃないですか。そういうピラミッド型で昔は、よく土田さんがよく言っていたんですよ、そういうつなぎ方をしていくと。だけど、やっぱり一旦職員をだんだん今ちょっととらなくなってきましたよね。採用そのものも減っていますよね。だから、そういう業務が、みんな、じゃ委託出すんだから、指定管理出すんだから、いいんだじゃなくて、やっぱりサービスというのは顔の見えるサービスが一番市役所の仕事でしょう。よく公僕だという言い方を本多さんなさっていたけども、やっぱりそういう視点というのは大事だと思うんですよ。そのことも含めて、じゃ時間がなくなっちゃったから、じゃ市長、今の議論聞いていて、今後また4年間担っていただけるわけですから、ぜひその辺は、臨時が悪いって言っているんじゃないのよ。だから、そういういろんな大事なことの窓口、サービス低下にならないようにしていただきたいし、きちっとした市役所の役割担っていく職員もしっかりと育てていただきたいという視点です。教えてください。

○市長 私も大きな問題だと思っています。基本的には、定型業務と非定型業務というか、いろんな質問の部分も大体8割方は同じ内容というか、あるパターンで、約2割は非常にまれというか、個別性のある質問で、その辺をうまくマネジメントというか、現場の運営で定型的な分に関しては、定型の内容を臨時にお教えして対応してもらおうというのが通常やるべきところだと思います。多分そこがうまくいかずに、臨時さんにきちんと定型な業務をお伝えしていなかったか、あるいはちょっと複雑な事業だったので、臨時が私たちの場合は正規に聞くということをやらなかったとか、やるようにやっていたかとか、やっぱりマネジメントの問題もあると思うんで、そこはすぐ直したいと思います。本質的にはただ臨時と正規の正職の方では、同じ業務をしているけれども、待遇は違うというのは、やっぱり非常に大きな問題だと思うので、ここは柏に限らず、全国の問題だと思うので、ここは切り

込んでいかなければいけないと思います。

その際に正職員をふやすことになると思うんですが、じゃふやすとき、どこから財源をひねり出すかというところで多分本池委員と意見が分かれるかなと思っております。以上です。

○本池 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたしたいと思います。

午後 3時 5分休憩

○

午後 3時29分開議

○委員長 休憩前に引き続きまして会議は開きます。

では、市民サイド、宮田委員さん、どうぞ。

○宮田 それじゃ、報告書12ページの各種財政指数の推移から伺います。まず、経常収支比率についてなんですけれども、23年度が95.5%から24年度が91.5%に4%下がっているわけですね。でも、これは臨財債を満額、満額ではないですね。借りた影響があるので、その臨財債を借りた影響が3%くらい影響しているので、実際には94.5%くらいが妥当なのかなって思うんです。市長も昨年度の総括質問で、臨財債をどれくらい発行するかで結構数字は変わりますって答弁されているように、数字のトリックで数値が下がる、それで経常収支比率が24年度は大幅に改善されたように見える、見えるだけだと思うんですね。この臨財債ですけれども、いろいろな議員が質問しておりますけど、14年度からのこの推移を見てみると、14年度からほぼ満額借りていて、20年度を見ると、もう1,000円単位までしっかり借りているって。そのようにして満額借りてきて、それが秋山市長になってから発行を控えてきたと、でも今年度は100%借りる予定で、このことについては、本当にいろんな人が質問しているんですけども、この4年間の方針の変化というのがいまいちよく理解できないんです。

もう1度伺いますけど、秋山市長が市長になってから数年間借りなかった理由というのをもう1度説明してください。

○市長 臨財債、宮田委員がおっしゃったとおり、制度的におかしいと思っています。これは、もう借金に変わらないと思っていますので、ただでさえ市債務が大きいまちなので、なるべく次の世代に負担の大きいものを残さないように抑制してきたという基本原則でやってまいりました。

○宮田 ですから、それはわかるんです。そういうつもりで借りてこなかったというのもわかるんです。でも、最近今年度は100%借りる、それから24年度も借りているって、その理由からすると、最初から借りてもよかったんじゃないかなと思うんですよ、理由を聞くと。だから、そこの変化のところがわからないんですよね。そこをもう1度詳しくと言っているんです。

○市長 政権が変わって比較的大型の補正予算の補助メニューが出てきたことに合

わせて、そこに合わせてやるべきことをこれからやっっていこうということです。

○宮田 ちょっとそれがわからないんで、政権が変わったから借りるとというのがいまいちわからないんですよ。先ほど経常収支比率から持ってきているというのは、やっぱり議員の中にも臨財債を借りたほうがいいんじゃないかとか、そういう数値的にもよくなるんじゃないかとか、交付税に参入されるじゃないかとかっていろいろ言われてきたわけですよ。その中でも借りてこなかった、それが借りるようになって、その変化のところが何かいまいちわからないんで、今の答弁を聞いてもちょっとわからないんですけども、それ以上の答弁はないですか。

○市長 現政権が大胆な財政出動ということなので、それに合わせて行っているということです。

○宮田 そうですか。

そうすると、ちょっと話は進めます。経常収支比率ですけれども、この報告書の14ページの行財政改革の主な取り組みというところを見ても、27年度までにクリアする目標値95%以下を大幅にクリアしている状況ですよ。これは95%以下って書いてあるんで、95%が目標じゃなくて、それ以下に下げるということなんですけれども、どのあたりが望ましい、どのあたりまで下げたいと考えているんですか。

○市長 もちろん低ければ低いほどいいと思っています。

○宮田 でも、特にそこは、私はもう教科書どおり70、80というのはすごく厳しいだろうと、そんなことやっている自治体というのはほとんどなくて、みんな90%ぐらいで落ちついていると思うんですよ。でも、やっぱり市長はもっともっと下げたいのかなって、できたら下げたいって言うんですけども、これは数値目標ですから、ここに出ている目標ですから、やっぱりある程度具体的な数値を出さなきゃいけないわけですよ。その辺についてはだからどのあたりまで下げたいって考えているんですかって聞いているんですけど、いかがですか。

○市長 今の現状で臨財債をある程度100%に近い状態で借りた状態で、一つの目安はやっぱり90%だと思います。

○宮田 90%。はい、わかりました。

それと、今も臨財債を借りて計算するというのもいかなもんかとずっと思っているんです。やっぱり臨財債に頼らない財政運営をって私は言ってきたんで、今、今回臨財債を含めて91%ぐらいになっているんですけど、これは含めないで90%って言っているんですか。すると、今の状況でよろしいということになるんですか。

○市長 今冒頭申し上げたように、臨財債を借りたという前提で90%ということをお申し上げしました。議員のおっしゃることは、私も100%合意をします。ただ、ほかの自治体と経常収支比率を比較したときに、相手は100%臨財債を発行している状態で経常収支比率は比較されます。こういった状況で市民の皆さんに対しては、やっぱり非常に説明がいつもどうやって説明しようかというふうに悩みながら説明をしております。

○宮田 わかりました。

じゃ次に、健全化判断比率の中の将来負担比率について伺います。平成24年度は借金を確実に減らしているのので、将来負担額が75億円減って、そのために将来負担比率が昨年より16.5%減っているわけですね。去年の決算委員会でも同じ会派の松本議員が数値としてこの将来負担比率というのを意味をなしていないというような指摘をされたことに対して、石黒副市長も疑問を持っているような答弁を、ちょっとあやふやなんで、はっきりした、きちんとした言葉じゃなくて、そのような答弁をされているんですけど、私もこの将来負担比率、議会に報告する義務があるし、広報にもきちんと載せることも義務づけられているんで、公表されているんだけど、意味のある財政指標なのかなって思っているんですね。それは、将来負担比率というのは、将来負担額、借金の全額を充当可能財源等で割っているんですけども、その充当可能財源にはもう使い道が決まっている都市計画税が入っているし、24年度基金も、特に24年度は基金の再編のために一旦取り崩して一旦入れて、また出しているという、そういう会計操作をしているんだけど、この基金も充当可能財源に入っている。もちろん財調も入るんだけど、その財調も震災関連の返済金があるからちょっと積んでいるって、そういうふうはこの借金を返すための財源というのも、必ずその借金の返済のために使われるんじゃないけれども、そういうものが含まれる仕組みになっている。そのほかに基準財政需要額の算入見込額、こういう現金でない数字も963億円も入っているわけですよ。だから、こういうことから出した将来負担比率というのが、だから私は意味がないって思うんですけども、数字だけ見れば23年、24年度比較すると、柏市の財政が非常に改善されているような印象を強く与える結果になると思うんです。だから、市長は、この前は副市長が答えていたんですけども、目標値として市長の経営改善、行政経営プランの目標値としてこれを載せることって意味があると考えていますか。

○市長 議員が冒頭に申し上げたとおり、この比率は総務省のほうから地方自治体の財政状況を全体で比較して、一つの財政運営の基準を見るため、状況見るためにということで作られた指標なので、そういった意味で意味がありますし、それに合わせているつもりでございます。

ただ、一方で宮田委員がおっしゃる部分もまさにそのとおりで、どこまでそれが実態の財政状況を明確に示しているかということ、私もちょっと厳しいのかなと思っています。単純に市民一人の負債であったりとか、それは一般会計でなく、全てをトータルした部分とか、そういったほうがわかりやすいとは思いますが、一つの学術的というか、幾つかの考え方に基づいて将来負担比率というのを総務省が決定したわけなので、これはこれで役所としては数値として利用はしていますが、これ以外も役所の中ではきちんと数値を見て、財政指標を運営していきたいと思っています。

○宮田 全国で統一された数値ですから、他市と比較する、そういう意味では非常に意味のある数値かもしれないけれども、全く実態を反映していない。例えば都市計画税が入る云々というの、やはり大都市の中でもしそれを入れなかつたらすご

く健全度が下がるみたいなところから、随分これ、この数値が出て、指標が出されているところから二転三転して今の結果になっているわけですから、私は他市と比べる分にはちょっと意味あるかなって思うけど、柏市の将来負担がどれくらいかというのは、ちょっと意味がない数値かなって思うんです。だから、そういうのをわざわざこの経営プラン、健全化プランに入れて出すほどの、ことかなとも思うんですよね。だから、あと経常収支比率も先ほどみたいに臨財債借りればすごく改善されたように見えるように、この2つが決算報告書の14ページの中で数値が改善されたように書かれているので、ちょっとこういう数値を目標に入れるのはいかがなもんかなとは思っているんですけども、それはこっちへ置いておいても、そうですか。じゃ、どうぞどうぞ、言ってください。

○市長 いえ、私ももう100%合意をしますので、宮田委員、ぜひ指標をつくっていただきたいと思います。

○宮田 いやいや、じゃそれはそれとして、でも完全にこうやって目標クリアしているとなると、これをいつまでも目標値って定めておくのもいかがなもんかと思っっているんですけど、ちょっとはつきり記憶に残っていないんですが、総務委員会のほうでは見直すような答弁がされたと思うんですけども、その見直しについてはどのように考えていますか。

○市長 いや、もうぜひ宮田委員、協議をさせてください。

○宮田 副市長、言ったんだけど。

○石黒副市長 私も昨年度の決算の委員会の中で一貫したのは、やはり将来の負担を考える場合、今宮田委員さんおっしゃるような将来負担比率だけというのはやっぱり違う、判断難しいのかなと。実質公債費率とか将来債務比率というのを推移見ますと、やっぱり同じような比率で改善されているというわけじゃないのですね。やっぱりそれらを合わせた見方が必要かなと思って、昨年そういう考え方で答弁させていただきました。

それから、今後の目標につきまして、今行政改革の推進委員会を設置しておりますので、その中でどういう目標値がいいのかということは改めて議論していただいて、考え方を提案していただくようになっております。こういう問題点を含めて議論いただければということで、私のほうからもそういう情報は提供したいと思いません。以上です。

○宮田 じゃ、それは別にいつごろそういう見直しがされるとか、そういうのはまだ具体的に決まっていないんですか。

○石黒副市長 一応今年度中に決める予定でございます。

○宮田 今年度中。

○石黒副市長 はい。

○宮田 はい、わかりました。柏市のほうもこうやって決算のわかりやすいのをすごく出していて、これはまた後で12月議会でも詳しくこれに対してちょっと意見を言おうかなって思っているんですけども、こういう中でもせっかくこういういいも

のを出しながら、先ほどの意味があるのかなという数字が入るのは、もっと柏市民向けにわかりやすいのを出していただきたいなと思っています。

○市長 市民向けにわかりやすい場合は、市民の皆さんはやっぱりほかの自治体と比較した中で、相対的にどう見るかというのも一つのわかりやすい部分で、単純に市がどうだと、じゃ結局ほかと比べてどうなんですかということで初めて理解する側面があって、今ほかの自治体と比較できるのは、やっぱりこの総務省がつくっている指標しかなくて、でも宮田委員おっしゃるとおり、この指標がきちんと実態をあらわしているかどうかというのは、半分あらわしているけど、半分あらわしていない部分はあって、これは非常に難しいところだと思っています。そういった難しい中で工夫して、総務省も入れつつ、そうじゃない部分も入れて今つくっているので、一言言いたいとは思いますが、この苦しみの前提に宮田委員にぜひ指標出したいと思っています。

○宮田 はい、わかりました。じゃ、今のほかの自治体と比べることが大事だということを踏まえて、ちょっと次の質問に行きます。

じゃ、決算書2から5ページの特別会計、企業会計への繰出金のことなんですけれども、去年の総括質問で基準外繰り出しについて質問されて、市長は前年度ベースを上回らないといった形で減らしていくというふうに答弁されていて、それは行政経営方針のほうにも書かれています。そうすると、国保の繰出金について伺いますけれども、去年に比べて繰り出し金額って24年度すごく減っているんですね。23年度は15億なのに、24年度、1億になっているんですね。すごく減っているんですけれども、その徐々に減らしていくという考え方からすると、今後も毎年、前年度ベースを上回らないようにしていくというお考えですか。

○市長 基本的な考え方としては、制度外繰り入れはなるべく小さいほうがいいだろうという考えで立っています。その前提で国保会計を見ながら、今の保険料とか、あるいは持っている当初の繰越金を見ながら、じゃどれだけ足りないんだろうかという形で予算組んでいて、23年度に関してはちょっと精度が狂って、ある程度繰り入れに入れなければいけなくなってしまうと、24年度に関してはある程度余裕があったんで、この程度でおさまったということで、どうしても百数十億の予算の中でいろんなことを見ながら計算するので、どうしても計算のところで誤差が出てしまいがちで、そこの中で繰入金調整をしているということで、ちょっと今回は極端に数値が変わっているんですが、そういった背景があることをどうぞ御理解いただきたいなと思います。

○宮田 どうしてこういう質問したかということ、市民環境委員会所管分の審査で国保の質問をしたときに、市民生活部長が、基本的には制度外繰り入れをしないで制度内繰り入れと保険料で行いたいということをはっきりおっしゃったんで、それはちょっと無理なんじゃないかなと思ったんでお聞きしているんですけども、この保険料と制度内繰り入れだけでやるというふうに市長もお考えですか。

○市長 今の国保会計は、原則はそうすべきだという形になっているので、それは

やはり譲れないと思いますが、宮田委員のおっしゃったとおり、じゃ現実としてこれから恐らくさらに医療給付はふえてきますので、それを全部保険料で賄ってくとなると、これから団塊の世代が10年たって——というか、後期高齢者に入る前の形で受診率が上がってきたときに、本当に耐え得るのかといった部分は非常に疑問を持ちながらやっているの、原則はにらみつつも、実際の運営の中ではやっぱり柔軟には対応しなければいけないと思っています。

○宮田 ええ。だから、そのときも反論したんですけど、下水道にしても、そのほか用地、駐車場、はみんぐ、病院会計でも多少なりと基準外繰り出しはしているわけだから、国保だけがそういうふう言い切るといのがちょっと何か私とすると納得できないなというふう、原則はそうですよ。でも、そんなの無理だというのはよくわかっているわけですから、いいです。もう時間ないから、その市長のお考えはわかりました。

ちょっとつけ加えさせていただきますと、これも市民環境委員会所管分の審査で言ったんですけども、資料請求のことについてなんですけれども、去年とか前の決算委員会の議事録なんかを読んでいても、結構去年も数名の議員から請求した資料が出されないというような意見が出されていたんで、私は今回は市民生活部長に中核市や近隣市の制度外繰入額を調べてほしいという資料請求をしたら、他市のそういう資料はないという回答が、ペーパーが返ってきたんです。私は、でも市民環境委員会所管分の審査の中で、じゃ中核市や近隣の船橋、市川、松戸と比べて柏市の制度外繰り入れは妥当かって質問したら、課長が妥当だという答弁しているんですね。だから、その妥当だということが答弁できるというのは、資料があるんだろうなって私はそのときに思ったんで、やっぱりある資料はきちんと出していただきたい。

それと、あと市民生活部長がそのときに、先ほど言ったみたいに制度内繰り入れと保険料で行いたいから、制度外繰り入れをしている他市の状況を調べる必要はないというふうにおっしゃっているんですね。でも、先ほど市長がほかの自治体と比べることが大事だって言ったように、やっぱりこの決算書もいろんな自治体と比較をしているわけですよ。だから、無理のない範囲で他市の状況も調べていただきたいし、ほとんどの部署が対応してくれているわけです、実際に他市の状況も。それで、あるのに出さない、それで調べないというのは、ほんの一部の部署なんで、毎回決算委員会でこういうことを指摘されないようにしていただきたいという要望をして、質問を終わります。何か御意見があったら。

○委員長 コメント求めますか、どうしますか。

○宮田 御意見、要望でいいです。これ要望でいいです。

○委員長 どなたか、ではもしよろしければお言葉を。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○関口副市長 申しわけございませんでした。出せる範囲内のことは出していきたいと思います。以上です。

○委員長 以上で市民サイドさんの質疑を終わります。

○委員長 次に、柏愛倶楽部、山下委員さん、どうぞ。

○山下 柏愛倶楽部、山下洋輔です。よろしく申し上げます。

まず1つ目、開かれた学校づくりの推進について、さらなる開かれた学校づくりの推進に向けて、コミュニティスクールを導入することに対して、市長はいかがお考えでしょうか。

○市長 絶対進めるべきだと思います。

○山下 ありがとうございます。教育長。

○教育長 理念はよく理解して、制度的にいいと思うんですが、現行の日本の制度の中では、運営委員会、コミュニティのほうに人事権であるとか予算を編成したり執行する権限がないままでのコミュニティスクールは、実際のいい効果はないのかなというふうに思っています。ですから、慎重に考えたいなと思います。

○山下 やると言っただけすぐできるものではないと思うんですね。研究していったり、具体的に進めていくという、その一步を踏み出さなければいけないと思うんですけども、これからも前向きに検討していくようなつもりでいらっしゃるでしょうか。

○市長 先ほど絶対進めるべきと言いましたけども、コミュニティスクールも実は定義が幾つかあるので、どのコミュニティスクールかにもよるんですが、基本的にはもちろん学校側が開かなければいけないんですが、その学校を支えていくそのコミュニティの、いわゆる人の、いわゆる地域の皆さんなり保護者の皆さんなり関係者の皆さんの負荷が相当高まるのがコミュニティスクールで、その負荷を背負うと思っている方が今どれぐらいいらっしゃるかということ、非常に疑問なので、ここはやるべきだけども、かなり時間かかるというような認識はしています。

○山下 ちょっと質問が結構飛んでしまっているように見えるかもしれないんですけど、学校評議委員とか学校支援ボランティアというのをここ数年徐々に拡大して進めてこられました。今まで学校が開こうとしないからできないというような話であったり、あと手伝っている人がもう集まらないという話で、こういう制度は難しいなというような意見もある中、実際お話を聞いてみると、まだわからない、まだやったことのない制度だと思いますので、これは市長、教育長のリーダーシップというのが求められるところではないかなと思ひまして質問いたしました。以上。どうぞお願いします。

○市長 もちろん、ただ現場は特にやっぱり校長先生がキーマンだと思いますので、その校長先生が開くに当たって、さまざまな環境整備を行うのが教育長と私の仕事だと思っています。ただ、開くというのは、人によって捉え方が微妙に違うところがこのコミュニティスクールの難しさで、開くというのは一人一人の保護者にとって都合のいい学校運営をすることではないので、お互いが役割を担っていい環境をつくるということなので、保護者も地域の皆さんもある一定の役割を負うということなので、ただこの分に関してはまだ意識は共有されていないと思うので、その部分から始めなければいけないと思っています。

○山下 ありがとうございます。この市民協働というほかのところでも質問させてもらったんですが、学校という、小学校というものをこの拠点にしながらかわっていくというのが一番子供自身、その保護者、そしてまた卒業生や、また卒業した親御さん、そういった方にとっても一つ拠点になり得るもので、これは学校、今コミュニティスクールとって学校の話をしておりますけれども、これからの地域運営で大切な政策だと思いますので、引き続きよろしく御検討お願いします。

2つ目、放課後子ども教室について、24年度の事業について柏市はどのように評価されていますか。

○教育長 24年度には市内18校の小学校と青少年センターにおいて平日のステップアップ教室と土曜日の体験講座を実施しました。24年度の決算の状況ではそういう状況ですけれども、本年度、来年度と少しずつでも広げていきたいというのが私の立場です。

○山下 ありがとうございます。私も学習習慣の定着とか体験学習なども取り入れたりとか、学校と連携しながら地域で、あるいは学校でこう勉強していく形というのはいいと思ひまして、ぜひとも充実させていってほしいと思ひます。

もう1つ質問ですが、学童保育と統合していく、あるいは連携していくということに関してはいかがお考えでしょうか。

○教育長 教育委員会の立場とこども部の立場、ちょっと微妙にすり合わせが必要なのかと思ひますけれども、そもそも論で言ってしまうと、保育園と幼稚園の違いとよく似ている感じだというふうに思ひます。ですから、幼稚園と保育園、複合的な活動ができるように工夫すれば、一緒にできる場所はあるというふうに思ひています。

○山下 ありがとうございます。保育園と幼稚園もそういうふうに変ってきていますので、学童と子ども教室もそういうふうに少しずつ進んでいけばなと思ひます。放課後子ども教室については、中身はとていいと思ひますので、学童にもそういう波及効果がまず出ればいいなというふうに考えています。じゃ、よろしくお願いします。

家庭教育の支援事業について、柏市は家庭教育というのをどのように捉えて、考えていらっしゃるでしょうか。

○教育長 子供を支えている、子供を教育する主体は家庭で、保護者であると思ひます。学校と地域の教育力と3つが合わさって、いい教育ができるというふうに基本的には思ひています。24年度の決算ベースでは、家庭教育支援事業ということでみんなの子育て広場というのを広げています。今PTAの活動になってきていて、徐々に広がりを見せているところで、これも進めていきたい事業だというふうに考えています。

○山下 世の中の風潮というんでしょうか、いろいろな意見の中で、やはり家庭に責任というのが重く行くというようなどころもあると思ひますが、柏市としては教育基本法とかそういったのにのっとった普通の考えのところと、普通と言ったら

あれですけど、法律にのっとったというところですか。

○教育長 家庭教育と学校教育で、例えば保護者と先生が何か教育について、うまくいかないような状況を学校は保護者のせいにする、保護者は学校のせいにするって、それは大変不幸なことだと思います。車の両輪であるので、お互いが一緒にできる、そういうのが必要だというのが基本的に私、家庭教育に対する考え方です。

○山下 これ柏市全体という、教育長だけじゃなくということによろしいですか。

○教育長 はい。

○山下 ありがとうございます。

御答弁にありましたように、みんなの子育て広場についてお尋ねします。講演会の開催など、保護者の方々の要望とか御意見というのがありましたら、それが反映されて、自分たちで実行していくような仕組みというふうになっているのでしょうか。

○教育長 市としての施策としては、コーディネーターの報酬を予算化、また決算の中に出てきている状況になっています。主体は、PTAの活動として今広がってきているところですから、活動内容、その他、あるいは企画、運営について、市はそういう子育てについて考える場を提供する、あるいは支援するコーディネーターの活動で助言していくという立場ですので、各学校を中心としてPTAさんなんかは実際にはいろいろ企画、運営に携わっていますので、当然参加される方、会員の方の御意見が反映されて、さまざま工夫されて実施されてよいものだというふうに思います。

○山下 もう今までの、今までって言ったらあれですけど、市がこうするというよりは、そういう参加された方、親御さんたちで話し合っていてというような広場にコーディネーターがされているというふうなことによろしいですか。はい。ありがとうございます。

次、教育費について市長にお尋ねします。24年度の教育費というのは十分であったとお考えですか、もしくは財政の関係上、いろいろ不十分なところもあったとお考えでしょうか。

○市長 教育委員会からさまざまな提案がある中で、全てを財政的に支援できなかったという意味では、不十分であったと思います。

○山下 特に幾つか具体的にどういうところが不十分であったとお考えですか。

○市長 市で財政的な負担をする、いわゆるサポート教員とか理科支援とか、ごめんなさい、正式名称が出てこない、とかあとは学校図書の件とか、そういった分に関しては教育委員会としてしっかり大きな計画をお持ちですけど、そこに対してはほとんど財政的な裏づけができなかったというところですか。

○山下 全体の財政が削られて、削られてというんでしょうか、節約というか、しっかりとされて、大体教育費って10%程度で考えてやっておられるというんですが、教育まで比例して減ってきているというようなことになっているというふうに私は思いました。施設がこれから老朽化して、対策とかそういったこともしている中で、

この教育施設費、学校建てたりとか建設とかそっちのほうではなくて、内容の指導のほうへの力を入れていく部分に関して、今の部分で十分であるとお考えですか。

○市長 十分か不十分か別として、やはり教育に関してはお金を投資するというか、注入しなければいけないと、ことによっていい環境が保たれると思っています。ハード、特に古い建物が非常に多いので、ハードはずっと対応してきたつもりなんです。その分ソフトに関してはなかなか、特に経常的にかかるということで、できていなかったんですが、来年度予算に向けては教育委員会としっかりお話をし、そこでどれだけ上積みをして、経常的にそこに投下ができるかという検討をしてみたいと思います。

○山下 ありがとうございます。表で見ると、教育費とってたくさんお金がかかっているように実際見えるところでしょうし、これからもふえていくとは思いますが、そのときに結局老朽化した部分をどう補修していくかというところでお金がかかっていくことと思います。ですから、今市長の御答弁ありましたように、経常的な部分、そしてソフトの部分、そういった部分にもぜひ力を入れていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、低炭素都市づくりの推進事業についてお尋ねします。これは、長期的に人口が減っていく中で推進していかなければならないものと考えておるんですが、推進の道筋をお示してください。

○石黒副市長 都市部サイドで、都市計画の分野の中でどうやって低炭素のまちをつくっていくかということの指針を既にまとめております。これにもやはり具体的な個々の事業を具体化しなきゃいけませんので、今年度環境部サイドで地球温暖化の対策計画をつくっております。これらと連携しながら、この中で都市部でまとめました方針の実行計画として整理する予定でおります。一応今年度中に環境部と合わせて具体的内容を取りまとめていきたいと思っております。以上です。

○山下 国の法律とかともかわり大きいものだと思いますが、柏市のほうでも積極的に進めてもらえればと思います。

最後に、一時預かり保育の拡充について、こちらは他の質問でもありましたし、あれなんですが、ぜひ拡充させていただきたいということで私の質問を終わります。

○委員長 以上で柏愛倶楽部さんの質疑を終わります。

○委員長 次に、未来会議柏、長瀬委員さん、どうぞ。

○長瀬 こんにちは。よろしくお願ひします。既に多く、たくさん、もう十分質問していただいていますし、それから聞き取りのときに理解できたものもありますので、一部割愛させていただきながら、1、2、4、6、8、9について、順番としましては1、2、9、8、6、4というふうに質問させていただきたいと思ひます。

まず、1つ目、職員研修事業について、モチベーションの向上と維持ということなんです。職員研修ってとても僕大事なものだと思ひます。職員のモチベーションを維持するというのは、本当にそのサービス向上につながるものでありますの

で、それ大切だと思うのですが、現状では昇給との連動というか、そういうところが現状であると思います。若い世代や女性や、あるいはやる気に満ちあふれる職員が何か受けたって言ったときに、それを受けられる環境に果たしてあるかというところ、多少は対応があるのはお聞きしましたが、まだちょっと足りないような気がするんです。ですので、そういうところを何か受けやすい環境をつくれたらもっといいんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○市長 委員御指摘のとおり、今の研修はだめだと思います。抜本的に変えるようにしたいと思います。

○長瀬 ありがとうございます。ぜひもう少し、全員が受けるべきものと、それから少し特化した部分と、やっぱりもう少しレベル上げていかないと、もう社会の情勢についていけないと思いますので、ぜひその辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

それじゃ2つ目、メンタルヘルスについてです。これもとても重要で、メンタルヘルスについては、その職員、市の職員のメンタルヘルスもとても重要なんですが、それだけではないと思うんですね。そのメンタルヘルスについてのいろいろな勉強をつまみどういうふうに対応するべきか、そういうものを学ぶ、スキルを学ぶということ、これが職員は全員やっぱりするべきなんだと僕は思います。そのスキルを用いて、自分自身のセルフコントロールをし、それから職場において自分の周りの人間が何か心の障害に何か起こっていないかということを感じて、そこに対応してあげたり、そのスキルを用いてさらに社会に生かしていく、市民に対して対応していくというようなことが連動できなければ、このメンタルヘルスについては役に立たないものだと思ひます。これは、総務部だけのところではなくて、今やっているゲートキーパーとかそういうところも含めて考えていくべきかと思ひますが、この辺はいかがお考えでしょうか。

○市長 委員のおっしゃるとおり、この部分は本当にしっかりと体制をつくらないと、多分大きな問題になっていくと思ひます。自分自身に対してと、あとは職員はいろんな部署を回るに当たって、今議論したとおり、ゲートキーパー的な役割も担うことも多々あると思ひます。ゲートキーパーに必要なものと、あとはメンタルヘルスの内容と比較的似ている部分もあるので、相当参考になると思ひるので、これは全、本当に職員が知るべき内容だと思ひますが、それをどう広げていくかという部分は非常に今現実的には悩ましいというのが現状でございます。

○長瀬 ありがとうございます。今これはもちろん市長が悩まれるように、私たち医師としても悩むところでもあります。メンタルヘルスにかかわるその専門家というのは、精神科の先生や心療内科の先生、それからカウンセラーの方とかいらっしゃるわけですけども、数が非常に少のうございまして、対応する、できる状況にないんですね。僕らはどうしようかなと思ひているんですが、やはり医療従事者というものがメンタルヘルスについての勉強をまず自分たちがしないといけないというふう感じて、今勉強を、自殺予防対策の医療ワーキングの中で研修会というか、そ

ういうのを今やろうとしております。自分たちがそのスキルを上げることによって、例えば実際は専門家ではないけれども、例えば病院に来て、その来た原因がちょっとメンタルのほうであれば、カバーしていくようなこともできるでしょうし、そういうところで考えないといけないと思っているのですが、本当に初歩的なところから勉強していく必要があると思いますので、まずその辺も少し職員の方もそういうことを理解しながらいく必要はあるのかなというふうに感じてはいます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは次、一番下にいきまして、委託事業についてです。委託事業というのは、それこそ財政というか、そちらのほうを改善するためには必要なことだと思いますし、それから民間のサービスというものを行政の中に取り入れることによって、よりよいサービスを提供できるという意味ではいいと思うんです。でも、その常勤職員というか、がちゃんとそこをコントロールするべきだと思うんですね。完全に投げちゃった事業ではなくて、委託事業である以上は、やはりその部署の人間が事業を評価し、把握すること、そしてコントロールすること、これなしに委託するべきではないと思うんです。ある部署では非常によく、コントロールできているところもあります。でも、全然中身を把握できていないという部署も結構多いんですね、質問させていただくと。これはいかがなものかと僕は思うのですが、この辺いかがお考えでしょうか。

○市長 全くそのとおりだと思います。丸投げになってしまっていて、何か起こったときだけ注意をするという形では、全く委託がうまく機能しているとはいえないと思います。委託した業務の細かいことは別として、何が大事なことで、その大事なことをやるにはどの部分をチェックをしなければいけないとか、気をつけるとか、少なくともそういったポイントポイントの理解が絶対必要で、それは組織的にきちんと引き継がれていくことが大事だと思うのですが、まだ中途半端だと思います。それが意識できるように、私のほうからもプロポーザルがあるときに、じゃ今まで何をここ大事かといった分をきちんと理解できるような検討会を行っていきたいと思います。

○長瀬 ありがとうございます。担当者のやっぱり意識がやっぱり大事だと思いますので、ぜひその辺のところを含めて、今後またよい方向に向けていただければと思います。

そして、もう一つ、長期契約の事業があるんですが、特に高額の事業においては、見直しというのは行っているそうなんですけども、ある程度定期的に見直して、固定される部分と、それから変動できる部分というのがあるそうですね、僕も余り詳しくないんですが。そういうところが3%を超えると何かできるとかいうのがあるそうで、前何か4.7%になったときに、戻ったお金が1億3,000万とかって言っていたんです。別にそこまでやんなくても、例えば民間の視点でいうとちょっとまけてよみたいなのだってあってもいいはずなので、例えば0.5%でもいい。何かあったら少しそういうのを戻してもらおうと、もうちょっと変わるんじゃないかなという気も

するんですけど、そういうところはいかがなんでしょう。

○関口副市長 今の御指摘のあったのが、清掃工場の長期責任委託の内容だろうと思います。確かに15年か20年の長期なんですけど、今言われたとおり、長い間にはいろいろ変動があって、特にこの積算の根拠とすると、固定費と変動費、それによって中身を見ていくって。それで、社会の変化の中でやはりある程度の変動あった場合については変えていきましょうよというのは、契約書の中に載っかっている。それが先ほど言われた1つの変動率が3%あった場合については変えましょうよということで今やっているところです。

ただ、この間も委員会のほうで御指摘あったとおり、こういった時代になってきたんだから、ある一定の時点で見直すというんですか、そういうのは必要になってくるんじゃないかなって思います。

○長瀬 ありがとうございます。ぜひその辺も少し見直していただくと、結構大きな額が戻ってくる感じをするのですけれども。次に8番目になります。8、庁内横断的事業における各部課間の連携についてということなんですけど、それぞれいろんな事業を拝見しまして、個々の事業はよいものがとても多いと思うんですね。やっていることも結果としてもいいものが多いと思うんです。でも、関連するような事業というのは結構ありまして、例えば地球温暖化対策や、あるいは子育て支援、学校教育もそうですし、あるいはメンタルヘルスももちろんそうなんですけども、そういうような連動、連携してやるべき事業では、無駄を減らしたり、効率、それから質を高めるという、そういうようなことが必要かと思うんです。そうすると、やはり各部課間の連帯というか、連携意識というのが必要なんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長 はい。一番市役所が苦手なところだと思います。苦手克服できるように頑張ります。

○石黒副市長 本当に行政にとって横断的な対応もしなきゃいけないのが、環境の問題とかふえています。それについては、やっぱり縦割りのよさと横断的なところの兼ね合いですね。こども部をつくって、子供関係一緒にやるように、それでもなかなかそれ以外にもまたがりますし、やはりそういうところではやっぱりどういう連携する組織、あるいは人材を育てるかってことが大事だと思います。これしっかりやっていくとか、いろいろ御意見もいただきながら、そういう意識で、職員みんなが意識を持つことが大事だと思いますので、はい、つくっていきます。

○長瀬 ぜひよろしく願いいたします。本当に人材を育てていくことは、これからの柏市の将来につながっていくんだと思いますので、そこも含めてよろしく願いいたしたいと思います。

6番目ですが、官民協働という名前、この言い方が僕は果たして正しいかどうかよくわからないんですが、これにおきましてもやはり同じことが言えると思うんですね。ここは、特に今の8番目の質問は、庁内の部課間の連携だと思うんです。でも、ここの官民協働事業ということになりますと、今度は市民との協働ということ

が、あるいは産業や企業とか、あるいは何か関係団体とかそういうところの連動というか、連携が必要になってくると思うんですけども、平成16年に市民との協働に関する指針というのが出ているようで、僕も拝見しましたが、内容としてはとてもいいと思うんですが、大分年数もたってきていて、今に合ったものをまた考えなきゃいけないような感じもしましたけれども、全体をちゃんと把握してこういうコントロールしていったって、市民との協働ということを考えていく必要があると思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長 はい、そのとおりだと思います。市民との協働とは何ぞやと例えば職員全員に質問すると、恐らく答えは相当ばらつく。このばらつくこと自体は、よさもあるけども、問題もあると思っています。特に市民の協働を、単に市民の意見を聞くにとどまっている場合もありますし、市民との協働は市の仕事を外に出すだけで市民の協働だと思っていると思うんですが、本質的には市民の皆さんと我々が一緒に組んで、市民だけではできない、あるいは我々ができないことを、2者でそれ以上のものをつくり出すと、つくり出すためには市役所も工夫しなきゃいけないし、市民の皆さんも頑張っていたかなきゃいけない部分があると、それをお互い認識しながら、お互い尊重しあってやるという、非常に難しいことだと思いますし、経験をもって多分そういった部分が出てくると思うので、まだまだ不十分だと思いますが、そういったことを10年かけてつくり上げたいという意味で地域づくり推進部をつくった部分もありますので、1年1年見ていただければなと思います。

○長瀬 ありがとうございます。ぜひその辺、全体をコントロールしながらできるような部でしていただければと思います。

それでは、最後に4番目ですが、教育行政の充実についてって、何か大ざっぱで済みません。教育委員会というのは、国や県のコントロール下にある部分が結構大きいと思うんですね。ですが、テレビじゃないですが、事件は現場で起こっているということがあるわけであって、市独自の充実の仕方というのはあるように思うんです。今回市長もおっしゃっておられますが、いろいろ充実を図るということでおっしゃっています。もう既に予算のことや人材のこととかはもう今答弁にありましたんで、1つだけ、教育委員会だけの対応というのは、大分無理になってきていると思うんですね、その教育というものにおいて。どういうことかという、教育委員会の中の人材だけで対応するのが難しくなっている。今後は、やっぱりほかの例えば市の他部課との連携とか、それこそそういう連携が行われることで無駄を省いて効率よくするとか、質を高めるということにつながると思うんです。それだけでなく、今官民協働がありましたけれども、これ山下委員も質問されていましたが、市民とかいろんな各団体との協働もやっぱり今後必要だと思うんですね。特にいじめの問題なんかでは、やっぱり第三者委員会というものを早々に立ち上げて対応するべきだろうなと思います。その辺のところも含めてどうお考えか、お答えいただけますか。

○教育長 基本的には委員のおっしゃること、全て理解できます。そのとおりだと

思います。少なくとも市長部局と教育委員会という区分けなく、子供にかかわることは、例えばたまたま今虐待防止の月間ですけれども、学校にも市の内部の部署にも、あるいは児童相談所にもみんなかかわるわけですから、力を合わせて子供のためにやっていかなければならないというふうに強く思うところです。

いじめについての第三者委員会については、どういう形にしる、問題が大変複雑で解決が難しい事案になったときには、教育委員会も当事者側というか、信頼を失ってしまった学校であるとか、加害者側に対して、教育委員会もそちら側であるとか、教育委員会が選定した人もそちら側であるというふうに被害者の方からは思われてしまうという傾向がこれまでのさまざまなメディアの報道等ではあるところだと思います。少なくとも柏の中で教育委員会として協力をいただける、教育委員会とは直接余り関係のない方々というのは、なかなか常設していつも、その活動が常備されていても、実際の活動ということはないんですけれども、関係の団体にお願いしたりなんかして、そういう事態になったときにはすぐに動き出せるような仕組みは必要だなというふうに思っています。

また、実は県の教育委員会には、市町村の教育委員会がそういう事態に陥ったときには、県が選任した第三者の人たちが市町村にすぐに派遣してくるような、そういう仕組みをつくっていただけないかというようなお願いもしております。

○長瀬 ありがとうございます。常設するべきではないかなと思うんですが、何かあったときというよりは、もう結構今多いんじゃないんですか。今県、何かあったときに県からという――第三者委員会なんです。

○教育長 日常的に対応するメンバーというか、組織というのは、したがってある程度報酬を払うなり、賃金を払うなりしながら、生徒指導のアドバイザーであるとか、カウンセラーであるとか、そういった方は依頼して、柏市の教育委員会の一つの組織としてきちんと持つべきだというふうに思っています。

○長瀬 わかりました。ありがとうございます。市民の中で、先ほど何か開かれた学校づくりの中でのという質問の中でもありましたけども、まだその何かそう思っている人が少ないというふうにおっしゃっていましたが、本当に少ないんでしょうかね。多分もっと何かこうしたいって思う人って本当はいるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういうところをもっと市民と一緒に上げていくような考えを持たれてやったほうが良いように思うんです。それも含めて、そうしていただけるといいんじゃないかなと思います。

最後に1つだけ。この予算特別委員会というのはないわけで、この決算審査特別委員会というのがすごく重要なものだとこの市の中で思うので、この審査した内容とか意見が次年度にはもう、今の年度には反映されませんから、ぜひ次、次々年度にしっかりと反映されるように、ぜひ御検討していただけるとありがたいと思います。以上で終わります。

○委員長 以上で未来会議柏さんの質疑を終わります。

○委員長 以上で総括審査を終わります。執行部の皆様、御苦勞さまでした。ありがとうございました。退席されて結構です。

○委員長 いつもどおりですけれども、次に意見・要望の取り扱いについて申し上げます。

19日火曜日の正午、19日火曜日の正午までに意見・要望事項をもしありましたら、事務局に提出をいただきますようお願い申し上げます。

続いて、22日金曜日、22日金曜日に皆様からの意見・要望事項を御協議いただき、集約したものを最終的に審査報告書の意見・要望といたします。なお、個々の意見・要望事項全てを盛り込むことはできませんので、御了承いただければと存じます。昨年の意見・要望を御用意いたしましたので、参考としてください。

○委員長 次回は、来る22日金曜日の午後1時半からということで、審査報告書の取りまとめと採決を行いますので、お願いを申し上げます。

以上で本日の委員会を散会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 4時27分散会